

平成29年第1回御宿町議会定例会

議事日程（第1号）

平成29年3月7日（火曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名人の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 諸般の報告について

日程第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	瀧口義雄君	2番	北村昭彦君
3番	堀川賢治君	4番	大地達夫君
5番	滝口一浩君	6番	貝塚嘉軼君
7番	伊藤博明君	8番	土井茂夫君
9番	大野吉弘君	10番	石井芳清君
11番	高橋金幹君	12番	小川征君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	石田義廣君	教育長	浅野祥雄君
総務課長	大竹伸弘君	企画財政課長	田邊義博君
産業観光課長	吉野信次君	教育課長	金井亜紀子君
建設環境課長	殿岡豊君	税務住民課長	齋藤浩君
保健福祉課長	埋田禎久君	会計室長	岩瀬晴美君

事務局職員出席者

事務局長 渡辺晴久君 主 事 鶴岡弓子君

◎開会の宣告

○議長（大地達夫君） 皆さんおはようございます。

本日、平成29年第1回定例会が招集されました。

本日の出席議員は12名です。

よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これより平成29年3月招集御宿町議会第1回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議会だより編集のため、議場内の写真撮影を許可いたしました。

監査委員から例月出納検査の結果報告がありました。お手元に配付の資料によりご了承願います。

傍聴人に申し上げます。

傍聴にあたっては、傍聴規則に従い、静粛をお願いいたします。

また、携帯電話の類いは使用できませんので、電源をお切りください。

(午前 9時33分)

◎会議録署名人の指名について

○議長（大地達夫君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名人の指名についてを議題といたします。

会議録署名人は、会議規則第126条の規定により議長より指名いたします。5番、滝口一浩君、6番、貝塚嘉軼君をお願いいたします。

◎会期の決定について

○議長（大地達夫君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の日程は、あらかじめ配付した日程により、本日から16日間とし、本日は、議長からの諸般の報告、石田町長から今定例会に提出された議案の提案理由の説明及び諸般の報告を受けた後、3名の一般質問を行い、散会いたします。

明日8日は4名の一般質問を行います。9日は、1名の一般質問を行った後、議案第1号から議案第11号までを順次上程の上、質疑の後、採決を行い散会いたします。

10日から13日までは休会とし、14日には、議案第12号から議案第19号までを順次上程の上、質疑の後、採決を行い、議案第20号の議案説明まで行います。

15日から21日まで休会とし、22日は、議案第20号、発議第1号及び請願第1号から第3号まで、順次上程の上、質疑、裁決を行います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げたとおり決定することをご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(大地達夫君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日から22日までの16日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長(大地達夫君) 日程第3、諸般の報告について。

今定例会に際し、初めに私から議会の諸般の報告を行います。

平成28年11月16日及び17日、平成28年第4回定例会において一般質問及び条例制定、並びに各会計の補正予算等について審議を行いました。

18日、千葉県町村議会議長会定例会が開催され、同会における平成27年度歳入歳出決算の認定等が審議されました。また、同日、開催された千葉県町村議会正副議長自治研修会へ出席しました。

12月15日、夷隅郡町村議会議長会主催の議員研修に出席しました。

16日、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会を開催いたしました。

22日、御宿町生涯活躍のまち推進協議会へ出席しました。

平成29年1月7日、成人式、10日、御宿町消防団出初め式に出席しました。

11日、第1回総務委員会協議会及び第1回教育委員会協議会、17日、議会運営委員会を開催いたしました。

24日、御宿町生涯活躍のまち推進協議会へ出席しました。

25日、平成29年第1回臨時会が行われ、職員の給与等に関する条例の一部改正及び各会計の補正予算等について審議いたしました。また、同日、第1回議員協議会、議会だより編集委員会、第4次御宿町総合計画及び御宿町議会改革調査特別委員会を開催いたしました。

27日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会全員協議会へ出席しました。

2月2日、御宿町清掃センター管理運営連絡協議会へ出席しました。

7日、第1回産業建設委員会協議会、9日、第2回議員協議会を開催しました。

10日、千葉県後期高齢者医療広域連合議会定例会、13日、布施学校組合議会定例会が開かれ、それぞれ平成29年度の組合会計予算等について審議されました。

16日、南房総広域水道企業団運営協議会に出席しました。

20日、千葉県町村議会議長会定例会が開催され、同会の平成29年度事業計画及び予算等について審議されました。また、同日、夷隅郡町村議会議長会常会が開催され、新会長に野村賢一大多喜町議会議長が選任されました。

21日、夷隅郡市広域市町村圏事務組合議会定例会が開かれ、平成29年度の組合会計予算等について審議されました。

22日、第2回総務委員会協議会を開催しました。

27日、夷隅環境衛生組合議会定例会が開かれ、平成29年度組合会計予算等について審議されました。

28日、本定例会に関する議会運営委員会を開催しました。

以上で、議会の諸般の報告を終わります。

続きまして、石田町長から議案の提案理由の説明及び諸般の報告について発言を求められておりますので、これを許可いたします。

石田町長。

(町長 石田義廣君 登壇)

○町長(石田義廣君) 本日ここに、平成29年第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本定例会に提案いたします案件は、人事案件3件、条例案6件、議決事件に係る案件2件、平成28年度各会計補正予算案4件、平成29年度各会計予算案5件など計20議案についてご審議をいただくことといたしましたが、開会に先立ちまして、各議案の提案理由をご説明させていただきます。

議案第1号 御宿町副町長の選任については、複雑多様化する事務処理の迅速化や、課題処理の効率化を図るとともに、議会と執行部の速やかな対応を行うため、本年4月の任命に向けて、千葉県知事に適任者の推薦をお願いしてきたところでございますが、このたび横山尚典氏の推薦をいただきました。横山尚典氏の年齢は50歳で、地方自治に携わり28年の経験があり、千葉県におきましては商工労働部、総務部、総合企画部、防災危機管理監、防災危機管理課、

企業庁管理・工業用水部、教育庁企画管理部など、幅広い分野を経験されております。

社会経済情勢の変化により、住民の価値観が多様化し、行政需要がますます増大する中、長を補佐し、的確にそれらの行政需要に対応するとともに、既にスタートをしています第4次御宿町総合計画の着実な推進を図るためにふさわしい人材であると考えております。つきましては、地方自治法第162条の規定に基づきまして、選任について議会の同意を求めるものでございます。

議案第2号 御宿町固定資産審査委員会委員の選任については、3月31日をもって任期満了となります固定資産評価審査委員会委員の河崎修政氏を再任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。略歴は別紙のとおりですので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期につきましては、平成29年4月1日より平成32年3月31日までの3年間でございます。

議案第3号 御宿町教育委員会委員の任命については、平成29年3月31日をもって任期満了となります御宿町教育委員会委員、齊藤弥四郎氏を引き続き教育委員に任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。略歴は別紙のとおりですので、ご同意くださいますようお願いを申し上げます。任期につきましては、平成29年4月1日より平成33年3月31日までの4年間であります。

議案第4号 御宿町防災行政無線施設整備基金条例の制定については、町防災行政無線施設の老朽化に伴う施設のデジタル化を進めるにあたりまして、円滑な整備に資することを目的とした基金を設けるため、地方自治法第241条の規定により条例を制定するものでございます。

議案第5号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び職員の育児休業に関する条例の一部を改正する条例の制定については、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正されたことに伴い、これらに関連する職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正するものでございます。

議案第6号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、学校眼科医の報酬について、現在7万4,200円の報酬を4万1,500円増額し、11万5,700円とするものであります。

議案第7号 御宿町税条例等の一部を改正する条例の制定については、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令の一部を改正する政令が公布されたことに伴い、御宿町税条例等の一部を改正するものであります。主な改正内容は、個人住民税における住宅ローン特別

税額控除の適用期限の延長、法人税割の税率引き下げ及び軽自動車税の環境性能割の導入時期が変更となったことに伴う施行期日の変更、軽自動車税のグリーン化特例の適用期間の延長の規定の整備を行うため、御宿町税条例の一部を改正するものでございます。

議案第8号 御宿町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、平成30年度からの千葉県が主体となった国民健康保険運営の広域化に向け、御宿町国民健康保険税条例の一部を改正するものです。主な内容は、当条例において国民健康保険税算定方式が4方式（所得割、資産割、平等割、均等割）となっておりますが、財政運営の広域化では標準的な算定方式は資産割のない方式を多くの市町村が採用していることから、昨年に引き続き改正を行うものであります。

なお、本条例案につきましては、去る2月21日に国保運営協議会の審議を経ておりますので申し添えます。

議案第9号 御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定については、本案は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の一部改正に伴い、御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正するものでございます。主な改正内容は、地域密着型サービスとして新たに地域密着型通所介護が創設されたため、御宿町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例に必要事項を追加するものでございます。

議案第10号 生涯活躍のまち・おんじゅく（御宿版CCRC）構想の策定については、地域住民や移住者が生涯にわたり健康で活躍し、住みなれた地域で安心して暮らすことのできる町づくりを目指すものとしており、本案は、第4次御宿町総合計画の基本理念であります「笑顔と夢が膨らむまち ～ともに支え合う挑戦と再生」及び御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえまして調整したものであり、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第15号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第11号 御宿町公共施設等の総合管理計画の策定については、公共施設等の老朽化対策など、多額の更新費用が見込まれることから、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化し、公共施設等の適正かつ効率的な運営を図るため、御宿町公共施設等総合管理計画の策定について、御宿町議会の議決すべき事件に関する条例第2条第15号の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

議案第12号 平成28年度御宿町水道事業会計補正予算案（第3号）については、第3条予算

水道事業費用688万9,000円を減額補正し、水道事業費用の総額を3億1,901万9,000円とするものでございます。内容といたしましては、第3条予算の修繕費及び委託料の発注に伴う入札差金と動力費をそれぞれ減額するものです。

議案第13号 平成28年度御宿町国民健康保険特別会計補正予算案（第4号）については、今回提案いたします補正予算は、歳入歳出それぞれ4,098万1,000円を追加し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ14億4,261万円とするものでございます。主な補正の内容は、国民健康保険税の科目間調整、保険給付費の増額、各種交付金等の精算に伴う変更及び財政調整基金積立金の増額であります。

なお、本補正予算案につきましては、去る2月21日に国保運営協議会の審議を経ておりますことを申し添えます。

議案第14号 平成28年度御宿町後期高齢者医療特別会計補正予算案（第1号）については、歳入歳出それぞれ46万4,000円を減額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ1億3,356万8,000円とするものです。主な補正の内容は、保険基盤安定拠出金の精算によるものです。

議案第15号 御宿町一般会計補正予算案（第9号）につきましては、今回お願いいたします補正予算は、歳入歳出ともに4,766万5,000円を追加し、補正後の予算総額を42億5,243万円とするものです。内容につきましては、台風等による被害からの復旧事業に関しまして、測量や災害査定を終えたことによる予算の追加や、国庫負担金の採択が得られたことによる財源の更正のほか、後年度の財政需要や事業計画を踏まえた基金への積み立て、事業の完了や進捗に伴う不用額の減額などがございます。財源につきましては、事業費の増減に合わせまして、それらに対する特定財源を見込んだほか、収支の不足に対しては普通交付税を増額することで対応を図っております。

議案第16号 平成29年度御宿町水道事業会計予算案につきましては、施設の効率的かつ適切な維持管理を行い、安全・持続・向上を目標に置き、将来を見据えた予算編成をいたしました。第3条予算、収益的収支及び支出の予定額につきましては、水道事業収益3億3,675万2,000円、水道事業費用3億2,976万1,000円を計上いたしました。次に、第4条予算、資本的収支及び支出の予定額につきましては、資本的収入1億5,345万7,000円、資本的支出1億6,935万5,000円を計上いたしました。

議案第17号 平成29年度御宿町国民健康保険特別会計予算案につきましては、予算の大半を占めます保険給付費について、前年度実績をもとに算定し、これに見合う適正な負担を原則に編成いたしました。予算総額14億3,695万7,000円、対前年比3.6%増は、保険給付費が増加す

る見込みであることが主な要因となっております。本年も昨年に引き続き、広報活動、医療費の適正化及び保健事業等を推進し、財政の健全化に努めてまいりたいと考えております。

なお、本予算につきましては、去る2月21日に国保運営協議会の審議を経ておりますので、申し添えます。

議案第18号 平成29年度御宿町後期高齢者医療特別会計予算案につきましては、千葉県後期高齢者医療広域連合から示されました後期高齢者医療保険料と保健基盤安定拠出金をもとに編成し、予算規模といたしましては、昨年度と比較しますと5.7%の増の1億4,170万円といたしました。今年度も保険料の徴収業務を適切に行うとともに、納付相談等に努めてまいります。

議案第19号 平成29年度御宿町介護保険特別会計予算案については、第6期介護保険事業計画の最終年度となり、認定者数や介護サービスの利用など計画値を踏まえ、サービスの利用状況や高齢者人口の伸びなどを勘案しながら保険給付費を見込みました。また、介護予防や包括的事業など、地域支援事業費を計上し、地域包括ケアシステムの構築を進めながら、高齢者の方々が安心して暮らせる地域づくりに取り組みます。予算規模といたしましては、前年度と比較しますと14.9%増の10億8,442万4,000円といたしました。

議案第20号 平成29年度御宿町一般会計予算案については、平成29年度一般会計予算は歳入歳出ともに35億2,300万円とし、平成28年度と比べ4億400万円の減額となりました。減額の主な要因といたしましては、平成28年度で認定こども園の建設事業が終了したためでございます。予算の内容につきましては、防災への備えや社会福祉の充実、生活基盤の整備、産業の振興、教育の振興など、あらゆる行政目的において地域の創生と住民満足度の向上に資する施策経費を計上しております。

予算の編成にあたりましては、笑顔と夢が膨らむ町づくりを基本理念に掲げるとともに、地域活性と財政健全化の両立を念頭に置き、総合計画などとの整合性を図ることはもちろんのこと、事業費の精査を重ね、経費節減を徹底しつつ、住民生活への影響度や緊急性、費用対効果、さらには地方創生を推進させる施策かどうかなどを総合的に判断し、真に必要な事業へ予算を重点配分いたしました。

以上で提案理由のご説明を終わります。

続きまして、諸般のご報告をいたします。

平成28年11月18日、土木委員会議、19日、布施まつり、20日、観音崎自然博物館館長、故石鍋壽寛様のお別れ会、22日、千葉県町村会定例会に出席いたしました。

24日に例月出納検査、25日にいすみ市・御宿町SSTパトロール隊長会議及び布施学校組合

例月出納検査、26日に町社会福祉大会、29日に中学生議会に出席いたしました。

12月1日、民生委員委嘱式、4日、消防団防火デー、10日は日本ライフセービング協会納会に出席いたしました。

15日には日本・スペイン友好の親睦会、16日に町有地評価委員会、19日、例月出納検査、20日には民生委員会委員歓送迎会及び農業委員会忘年会に出席いたしました。

22日に生涯活躍のまち事業推進協議会、25日に歳末夜警出動式にて消防団の皆様を激励し、27日にいすみ鉄道取締役会に出席し、28日に御用納め式を行いました。

1月4日、仕事始めの式、5日、千葉日報社新春賀詞交歓会及び御宿岩和田漁業協同組合小型船組合新年会に出席し、7日には成人式を挙行し、48名の新成人をお祝いたしました。

8日には消防団出初め式に、12日に夷隅医師会新年会、13日に地方創生市町村長トップセミナー及び区役員合同新年会に出席いたしました。

17日には議会運営委員会及び空中散布協議会、商工会新年会、18日には身体障害者福祉会新年会、19日には淡水魚保全シンポジウム、20日には老人クラブ新年会及び地域公共交通会議に出席いたしました。

22日には五倫文庫読書週間コンクール授賞式、23日に例月出納検査及び秋山義継氏の出版記念会に出席いたしました。

24日に生涯活躍のまち推進協議会、B&G全国サミット、商工会青年部新年会、25日、議会運営委員会及び第1回臨時会、26日にNHK大河ドラマ陳情のためNHK本社を訪問しました。

27日、町在住の元校長先生を囲む会、28日にいすみ青年会議所総会及び地域に飛び出す公務員を応援する首長連合会、29日に遺族会新年会、30日に総合教育会議に出席しました。

2月1日、千葉県庁にて本田敏秋遠野市長をお招きいたしました防災講演会に参加しました。

2日、清掃センター管理運営協議会及び夷隅郡市広域市町村圏事務組合管理者副管理者会議、3日には職員会議及びいすみ交通安全協会祝賀会、5日にはおんじゅくオーシャントレイル10マイルレース開会式、6日にはメキシコ大使館にての日本アジア協会総会に出席いたしました。

9日、区長会議、11日、ロドリゴ駅伝閉会式、13日は布施学校組合議会定例会、14日には生涯活躍のまち事業推進協議会に出席いたしました。

15日に千葉県町村会定例会、16日に南房総広域水道企業団運営協議会及び定例会、19日には消防団長小川征氏の藍綬褒章受章祝賀会に出席いたしました。

20日、行政改革推進住民懇談会及び商工会正副会長意見交換会に出席し、21日に広域市町村圏事務組合定例会及び国民健康保険運営協議会に、22日には例月出納検査及び総務委員会協議

会に出席いたしました。

24日には定期監査、27日には環境衛生組合定例会、28日に議会運営委員会に出席いたしました。

以上で諸般の報告を終わります。

ただいま申し上げました議案の詳細につきましては、担当課長からご説明申し上げますので、何とぞ慎重なるご審議をいただきまして、ご議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（大地達夫君） 以上で諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大地達夫君） 日程第4、これより一般質問に入ります。

一般質問の制限時間は90分です。質問者も答弁者も簡潔にお願いいたします。

なお、質問については、会議規則第63条の準用規定により、一般質問も同一の質問について3回を超えることができないことになっておりますので、ご注意ください。

また、一般質問通告書に記載のない質問については認められません。議長の議事整理権に基づき制止しますのでご注意ください。

順次発言を許します。

◇ 貝塚嘉軼君

○議長（大地達夫君） 通告順により、6番、貝塚嘉軼君、登壇の上、ご質問願います。

（6番 貝塚嘉軼君 登壇）

○6番（貝塚嘉軼君） 6番、貝塚です。議長のお許しをいただきましたので、これから一般質問をさせていただきます。既に通告しております。順次質問していきたいと思っておりますのでお願いします。

今、つい二、三日のことですけれども、北朝鮮がミサイルを日本海のほうに、排他的区域にミサイルを撃ち込んだという非常に危惧する事件が起きております。しかし、これについてはまたいろいろところで情報、またいろいろなことをあれしますけれども、私も元自衛官でありましたので、そういう点におきましては、日本の安全・安心について非常に危惧している一人でございます。そういう中で、御宿町としても、やっぱり町、自治体が粛々と生活をしていかなければいけないというような考え、また、私もそういう環境がどうあろうとも、町、町民の財産・生命をやはり守り、そして町民が豊かに生活することを願って議員生活をしているわ

けでございますので、そういうところから町長にお聞きしていきたいと思ます。

まず、町長3期目、昨年の12月の選挙で当選されましたことを心よりお喜び申し上げます。そういう中で、町長が新年度の挨拶の中で5つほど政策を述べられております。そういう中で今年の新年度予算について、その5つの中でもやはり優先的・重点的施策ということで予算組みをされたのではないかなというふうに思って、その点についてお聞きしたいということで、まず、新年度予算の重点政策はどこに置いたか、どこに着目をして予算組みがされているのか。

ただいま29年度の予算総額も町長挨拶の中に述べておりましたけれども、昨年の予算は、私は、こども園の建設等がありましたので、これは従来と違って非常に大きい予算だというふうには認識しておりましたけれども、今年度は、29年度は今までの御宿の三十一、二億円の予算にと思っておりましたところ、35億円近い予算だということで、しからば何をもってそのような予算が組まれたのか。また、29年度から新しい施策が打ち出され、それによって今後町民が元気で豊かな生活をしていけるということなのかなというふうに思って、先にいただいた予算書を見ましたけれども、どうも余りしっくりしない。これがというものが感じ取れないので、新年度重点施策について町長にお聞きしたいと思ますのでお答えください。よろしくお願ひします。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員より、新年度重点施策についてのご質問をいただきました。

ご質問にもございましたように、3期目の公約といたしました5つの政策につきまして、何を重点施策とするのかというご質問であります。

まず初めに、防災施策としましては防災無線のデジタル化を進めます。

福祉対策としまして、生涯活躍のまち事業について、具体的な計画づくりに着手したいと考えております。御宿駅へのエレベーター設置事業につきましては、事業を進めてまいりたいと考えてます。

子育てと教育の町につきまして、認定こども園が完成いたしましたので、幼児の保育体制の充実、さらには、その延長にある児童生徒の教育環境の充実を図ってまいりたいと考えております。

観光と産業が元気な町につきましては、農業につきまして関係者の皆様方のご協力をいただきながら、6次産業化に向けて営農組合設立の端緒を開いていきたいと考えております。農家の皆さん、また住民の皆さんがご苦労され、また心配されております有害鳥獣の駆除対策について、多くの方々の協力をいただきながら対策の充実を図ってまいりたいと考えてます。漁業の

振興につきましては、アワビの増殖事業に力を入れていきたいと考えております。

人が輝き世界にひらく文化の町につきましては、1609年に私たちの祖先のなした、人類愛に満ちた偉大な事業の教室としての日本・メキシコ学生交流プログラム事業を継続して実施して、御宿町の文化力の向上を図っていきたい。また、2020年オリンピック・パラリンピック開催に向けまして、メキシコスポーツチームのキャンプ誘致を図り、スポーツ種目の決定や準備に入りたいと考えております。

また、新たな事業についての取り組みといたしまして、観光を初め漁業・農業など、産業振興の基盤となります河川を初めとする水質浄化について、環境保全、里山の保全とあわせてバイオマス資源の活用により、再生可能エネルギーの導入計画、これは新年度予算に入っておりますが、今いろいろな協議中でございます。しかしながら、今年度、新年度に手がけてまいりたい、国の助成事業により計画づくり事業を進めていきたいと考えております。山を守ることで水質浄化を進め、海を守っていききたいと考えます。

このような事業について、今年度は進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○6番（貝塚嘉軼君） ただいま、町長から政策を述べていただきましたけれども、何一つ欠けても決して町はよくなるまいだろうという政策で、ひとつひとつこれは大事なことで、その中でも何かこれはというもの、これを今年、29年度で完成させなければいけないというような熱いものが、ちょっと伝わってこなかったなというふうに感じたんですけれども、もう一度聞きます。

いろいろと今申されましたけれども、町長は、子は国の宝、町の宝だということを申されております。そういう中で、子ども教育については力を入れていくということで、今年度予算書の中にも、かなり子育て支援政策が組み込まれている予算になってはおりますけれども、私は、そういう町長の考え、これは全議員も同じだと思いますけれども、何か一つ、やはり御宿は御宿でなければできない教育ですよ。ですから、御宿へ行って子育てをしたいというようなアピールするもの、御宿へ来てくださいと、来て子どもと一緒に育ててくださいというような、アピールするような教育が、いまいっしょ何かパワーが不足しているなというふうに感じておる一人なんですけれども、その辺について、町長、もう一度、この子育て、教育の町という自慢するだけの何かアイデアが組み込んでいかれると、あるいは今回の教育については組み込んでおるといふところがあつたら、ちょっとお答え願いますか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘のとおり、御宿町は教育の町として歴史がございます。そうい

う中で教育ということは、人づくりの面においても非常に重要な政策であると思います。

よく教育委員会の皆さんともお話ししますが、文科省の一つの規定があるんですけども、できるだけ地域の特色ある教育を私は出したいんだということを言っておりますが、なかなかクリアに出てこない。そういうことで、これからいろいろな面で、科学的な面とか、あるいは今、命の海洋教育というのを継続してやってございますが、よく話題に出ますのはスペイン語教育ですね、メキシコの歴史を背景にした。ああいうこともできるだけ特色ある教育として進めたいという私は願いをしているんですが、なかなかもう一步超えられない部分がありますので、ご指摘を慎重に受けとめさせていただきまして、検討、研究をしていきたいと思っております。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、メキシコとの交流も盛んに行っておる当町でございますので、スペイン語教育というものもということを考えておるといことをお聞きしましたけれども、私ももう何年も前から、やはり特徴ある教育の一つとして、スペイン語を小さいときから教えたらどうですかという提案は幾度となしにしておりましたけれども、確かに文科省の枠の中で教育をするということであれば非常に難しいと思います。だけれども、やはりこれは御宿だからできるんですよと、やりましょうよという部分というのは、町長がもっと勇気を出して前面に押し進めれば、私はできないことじゃないと思います。

今、町長が答えた中の一つ、二つは、町長だけではなし、我々議員とも地域の人たちとも一緒になって力を合わせればできることだろうと思います。なかなか、いろいろな意味で定住化政策を行っておりますけれども、やはりこの教育もその中の一つだと思えば押し進める価値があるんじゃないかなというふうに思います。

そういう形の中で、町長は5つの柱を述べております。ぜひ予算も限られておりますので、できることとできないことはあるかとは思いますが、できるだけ自分の思いで、我々議会とも共同作業で、ひとつひとつ成果のある予算の使い道を協力してやっていかれることが望ましいというふうに思います。

続いて、2つ目として、ひとり暮らしの高齢者への対応について。

非常に高齢者世帯数が平成27年と平成22年度で比較すると194世帯増と、近々のデータは後で課長にお聞きしたいと思いますけれども、全世帯構成に占める割合は5.3ポイント増となっています。ひとり暮らしの高齢者は、介護が必要になったとき、支援してくれる同居者もなく、先々の不安を抱えながら、また体力が低下した場合、食事などの日常生活にも支障があり、なかなか日常では思うようにならないと苦労されているひとり暮らしが多いという中で、現在策

定中、今回も議会に提案されるでしょうけれども、生涯活躍のまち・おんじゅく、御宿版CCRC構想が提案されております。

そういう中で、ぜひ、まず今直面しているひとり暮らしの生活を安全に安心して過ごしてもらう、ひとり暮らしの人たちのために、ぜひ政策を掲げて、そこにひとつ老人福祉の政策を最優先という形で行うことをお願いしたいんですけども、今現在どのような構成になっているか、埋田課長にお聞きしたいんですけども、お答えください。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 平成27年の国勢調査、これはまだ数字が未確定なんですけれども、これによりますと高齢者単独世帯は約580世帯です。高齢者単独世帯の町の総世帯に対する割合は19%となりました。これを先ほど議員さんがおっしゃいました平成22年国勢調査と比較しますと、85世帯増、ポイントにしまして3.1ポイントの増となっております。

ひとり暮らし高齢者におきましては、緊急時に通報が行える装置を設置することで、人感センサーに反応がない場合や本人からのSOS信号の発信により、警備員が自宅訪問し、実態把握と緊急対応を行う事業、また、社会福祉協議会の救急医療情報キット配付事業として、救急隊が適切で迅速な活動を実施できるよう、医療に必要な情報を専用ボトルに入れておくことで、迅速に対応し、救急活動を行うようにする事業があります。

この事業の対象となるひとり暮らし高齢者の実態把握につきましては、民生委員の活動で、これまでに確認が行われてきた情報をもとに、各担当が受け持つ地区での訪問活動により随時情報が更新されています。事業の対応窓口も民生委員が中心となっています。

月例で行われる民生委員協議会には、おんじゅく地域包括支援センター職員が参加して事例検討や情報交換を行い、民生委員との連携強化に努めていることや、医療と介護が一体的に提供されるよう、町に関係する医療機関や介護保険事業者と個別のケース対応やさまざまな協議の場を持つことで、連携と支援の輪を広げて対応しているところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 非常にひとつひとつお聞きすると、細かく政策対応しているということでございますけれども、実際に困っている人の声を聞くと、時々民生委員の方が来られてお話を聞きますよということで、非常に助けられている部分もあります。

また、助けられたということも聞いてはおりますけれども、それ以外にもやはり自分が緊急で入院した、よくなって退院する、退院してからも町がフォローしていただけるということは頭の中では充分承知してはおりますけれども、心の中では不安でいっぱいですということと、やはり隣近所の交流が一人になると希薄になってくると。ですから、一人で家の中にいる時間が長

くなってくるということで、不安がやっぱり募るんですよというふうな話も実際に聞いております。

ですから、私は今日こうして聞くのは、政策的には行政としてあらゆる手を打っております。民生委員も充分ひとり暮らしの皆さんに対して訪問してやっておりますよということはわかっておりますけれども、先ほど申したような、そういった何かで一度つまずくと、その後立て直す、その気力とか、それに対する不安というものが、非常にひとり暮らしの人は普通の家庭の人と違って増すということ、このことを、やはりかかわる行政の皆さん、我々議員もそうですけれども、やはりその辺をどう取り除いてあげたら楽しく不安のない一生を送ってけるんだらうかと、そういうことを考えたときに、やはりこの御宿版C C R Cの計画、これに対して、やはりひとり暮らしでいる方を、早目に政策を打ち出して、元気なうちというか足腰がきくうちに、そういう人たちだけを1カ所に集めると言うては語弊がありますけれども、そういうところに自由に、自分が希望すればそこへ行って生活ができるというような場所提供を、やはり政策として打っていくべきじゃないかなと。

ですから、病気で入院して帰ってこられても、あそこへ行けばみんなと会える、みんなと一緒に生活できる、だから一人じゃないんだと、だから私は元気になれるんだなというような、私は何とかその辺を――なかなか介護施設に入ろうとしても、やっぱり要支援から始まって介護度1、2、3、4、5度、そういう段階を踏まないと、ある程度のそういった社会制度が受けられないと。ですから、そこまでいかない人を何とかそういう不安から救うというのは町の責任ではないかなと、その自治体の政策じゃないかなというふうに思うんですけれども、町長、もう一度聞きます。その辺についての社会福祉対策、政策、町長の考え、どうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 貝塚議員ご指摘のとおりであると思います。

今、保健福祉課長は、いろいろなひとり暮らしでいらっしゃる方々に対する現状の施策を申し上げましたけれども、今ご質問にもございましたように、これから生涯活躍のまちC C R C事業に取り組みます。そういう中で、やはりひとり暮らしを初めケアを必要とする方への対策が非常に大きな部分があるわけでございまして、老人ホームとかそういうことではなくて、やはりひとり暮らしという不安を取り除くことができるような、そういった場づくりと、今おっしゃってございましたけれども、そういうことにつきましても、これから具体的な計画を進めてつくり上げていかなくちゃいけないと考えておりますので、ご意見につきましては、よく承っておきたいと思っております。ありがとうございます。

○6番（貝塚嘉軼君） ぜひ、今町長の考えをいち早く進めていただきたいと思います。

実際、この総世帯、あるいは平成22年からのあれをすると、もうかなりの高齢化が、ひとり暮らしの人たちが増えているということで、やはりこれについてはいち早く考えて、何か手を打ってほしいというふうに思います。

続いて3番目として、観光と産業が元気になる町づくりということで、町長、5本の柱の中のやっぱり中心産業として捉えておるというふうに思うんですけども、どうでしょうか。毎年私、観光振興、観光は町の柱ということで町長も認識されており、また観光の町だということで、定住人口はもとより、やはり交流人口を増やすことによって町が元気になるというふうに共通した認識でおると思いますので、ぜひ若い人が、御宿は元気のある町だと、よって御宿に住みたいと、御宿で仕事をしたい、御宿で生活したいというような考えを持っていただく、御宿町はそう感じさせる町だというような政策を打つべきじゃないかなというふうに思っております。

先日の土曜日に、キンメ祭り、岩和田漁港を中心として行って、多くの人々が訪れてきました。しかし、若い人は本当にいなくて、ご年配の人たちだけが多くいらっしやっておりました。またそれはそれで喜んでいただいて帰られて、よかったなというふうには思っておりますけれども、その中で、漁業によそから来て携わって、国の施策によって支援を受けて、何人か御宿にもいらっしやって、体験されて職業として頑張っているという人は何人いるんだろうと思ったら、もう現在1人しかいないんですね。その方は漁業を続けたいと、やっていきたいと、ここで自分の船を持って頑張りたいという考えがある、立派な青年だというふうにお聞きしたんですけども、大原あたりも、やはり若い人はなってもやめる。だけれども、頑張って2年か3年で自分の家を建てて、そして親を呼んでというような若い漁師もいるということで、地域によって漁獲するそのものが違うわけです。

ですから、一概に御宿に行こうなということじゃないんですけども、どうか町長が最初に申されたように、漁業、農業、そのほか商業、あらゆる事業に、仕事に対して前向きに取り組んでいくんだという話でしたけれども、どうなんですか。私、この観光の振興、観光産業というのは、やはり相手に知らせる、それで知ってもらい、そして来てもらうというのが、これ、私は大きな3つの観光振興の柱だろうと思うんですよ。

まず知ってもらわなければいけないわけですから、その手段として、いろいろ今はありますけれども、御宿町は、その知ってもらうことに関してどのぐらいのウエートを置いて、イベントなり、また年を通しての施策がなされているのか。それで知ってもらった。知ってもらった

だけじゃなくて、知った人が来てくれる。来て、またそれを知らせてくれる。そして聞いた人が来てくれるというような、人から人へということが宣伝効果の一番の基本だというふうに思うんですね。

ですから、ぜひ御宿はこういうことをしていますよと、イベントが幾つかありますね。今終わりましたビッグひな祭りと提携してつるし雛、これもやりました。キンメ祭りもやりました。以前はカジキマグロをつるし切りとって、お魚のイベントをやっておりました。そして秋になれば伊勢えび祭り等ありまして、伊勢えび祭りは全国に知られるようになりまして定着しておりますけれども、しかし自然が相手ですから、やはり値段は安いときもあれば高いときもある。そういう中で、やはり来る人が今年は高いね、安いねという中で、その人が次の人に口コミ宣伝をしてくれるかということ、なかなかそこまでは行き届かないような部分もあります。

そういう中で、ぜひ私は小さなイベントでもいいですから、質問書にも書いてありますけれども、須賀の多目的広場などを、ただ駐車場としてだけ使用するんじゃなくて、小さなイベントでもいいですから、いろいろな業種があります。その業種の団体の人たちに働きかけて、何月の何日から何日までの間はこういうものを行っていますよと。いろいろなイベントがありますけれども、一つは、昔民宿がいっぱいはやっていたころでしたら、陶器なんかも持ってきて、陶器市を開いていますよと言ってすれば、地元の人も買う、あるいは近市の人も買うということもありますけれども、なかなか今じゃ、もう民宿をやっている人も少ないしという部分で、そういう業種にお願いしてもなかなか難しいだろうと思いますけれども、そのほかのものについては、やはり青空市じゃないですけども、御宿に行ったらこういうことをやっていたと、通りかかって何かにぎわっているみたいだから寄って見たらこういうことをやっていたということで、行ってよかったよ、楽しかったよ、ふらっと行ったんだけども、御宿に行ったらやっぱり御宿は何かやっているよね、御宿はすばらしいよね、いつ行ってもいいよね、アクアラインをかって800円払って行っても得するよねと。そういうような私は観光を、今までの観光と違った、ひとつここで見直すことが必要じゃないかなと。

私は以前から、観光については、町有地を100%有効に使った観光地としての観光施設づくりを提案をしてきております。

ごく最近であれば、天の守あの土地を何とか公園化、あるいはスポーツエリアとして開発したらいかがですかということを申し上げてきましたけれども、それもなかなか難しいと。しかし、難しい、難しいでは先へ進みません。

先ほど町長が言いましたように、東京オリンピック・パラリンピックが行われるにあたって、

やはり選手や観客や、そういうものを何とか御宿に呼んでにぎわいをしたいと、そういう考えもあるということを書いておりましたけれども、そういう中で、私は、やはり町そのものが打って出ないと誰も寄ってきません。

ですから、本当にオリンピックに対して、選手の合宿所とか何とかにしようとした、具体的にそれがなされて、後、オリンピック・パラリンピックが終わった後の施設利用として観光に充分活用されていくということであれば、私は、今、御宿町は、合宿するスポーツクラブの生徒が多く利用してくれております。ですから、砂浜を利用する。これは体力、それからあらゆる面で海のきれいな空気を吸って、やっぱりたくましくなるということで、もう何十年と御宿にそのクラブが来て鍛えておられるということも承知しております。

しかし、そうじゃなくて、やはりありとあらゆるスポーツが御宿でできるということであれば、もっともっと利用していただける。一般の人もそうでしょうけれども、学生も、あるいは小さな子たちもスポーツ利用をしてくれるんじゃないかなというふうに思うんですけども、どうでしょうか、町長。

観光は御宿の中心産業です。ですから、水産、農業と一緒に組ませ合わせて、観光振興というものを今非常に進めておるさなかでありますけれども、もっと違った、やはり一部は施設も提供しながら、そしてグレードの高い観光地としての価値を高めていく、そういう時期に、それをやっていかなければいけないんじゃないかな。御宿は観光の町だと大手を振って歩けないんじゃないかなと、大きな声を出せないんじゃないかなというふうに思うわけですね。

そういう中で、町有地の眠っている場所を再利用すると言ってはおかしいんですけども、生かそうと、生かしてどういうふうにしたらいいかということを考えるべきだと思うんですけども、これについてどうなんですか、町長。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 内容がいろいろな点に触れられていると思います。

まず、冒頭にございましたように、例えば漁業、農業をとってみましても、非常に現状としては若い人たちが仕事に定着しにくいとか、非常に難しい状況にあるのかなと思っております。

そういう中で、やはり今、地方創生の総合戦略ということでやっておるわけですが、この中でもやはり仕事の創造というのは一番難しいなと思います。いかに仕事を創造していくか、農業においてどういう仕事を創造することができるのか、漁業においてどういう仕事がつくれるのかなと、そこに若い人たちがどのように携わることができるのか。そういった仕事の

創造ということについて、やはりこれから皆様方のご指導をいただきながら、これは非常に重要なことで取り組んでいかなければいけないなど考えております。

そういう中で、先般、つるし雛をめぐる事業も今年は終わりましたけれども、やはりあれだけのお客さんがおみえになりますので、例えばつるし雛だけじゃなくて、回遊、町なかをめぐるコースをきちんと計画しまして、地元産品なり販売をして、少しでもお金を落としていただくという工夫が必要なのかなと。

このたびは、昨年からシャトルバスの開業、勝浦と一緒にやっておりますけれども、2年目になりましたけれども、もう一点はメイン会場が月の沙漠記念館になったということで、なかなか予想しなかったことといたしますか、そういう面でいろいろな課題が出てきたのかなと思います。そういうことで、そういった地元産品の販売とか、商業の活性化とか、そういうことも、これは合わせて考えていかなければならないと思います。

そういうことで、またこれから観光産業にいたしましても、非常に今ご指摘のあったように、しっかりとそういう場づくりといたしますか、ご指摘のご質問の中にはいろいろな産業が集まった場づくりとありますけれども、これもまた後ほどご質問いただけるとは思います。いろいろな面で検討していきたいと思っております。

(「休憩」と呼ぶ者あり)

○6番(貝塚嘉軼君) どうですか、議長。休憩という声がかかっていますけれども。

○議長(大地達夫君) 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午前10時45分)

○議長(大地達夫君) 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午前11時01分)

○6番(貝塚嘉軼君) 休憩前に引き続き、貝塚が質問をさせていただきます。

観光についていろいろとお聞きしましたけれども、また、提案まがいの発言もさせていただきましたけれども、とにかく御宿町の産業の中心であると、観光産業が中心であるということをややはり常に念頭に置きながら、どうしたらにぎわいのある町になるかと。町民は、本当にあんなにお客さんもいなくて寂しいねと、やはり一時、バブルのころのにぎわいを感じた人はそう思うんであらうと思っております。

今の若者にしてみれば、これが普通なんだろうというふうな感覚もあるかと思っておりますけれど

も、やはり親の後を継いで御宿で生活している若い人にとってみれば、親からこうだったよ、ああだったよ、こういうときがあったよ、何で今はできないのかねというような会話もされておるだろうと思います。そういう中で、やはり何一つとってもこれは要らないんだということはありません。だからわかるんです。

私も、十数年皆さんに支えられながら、バッジをつけてこうしてこういう立場で物を申しておるのは、やはりいつかは、あしたはよくなるようにという思いで頑張っておる一人なんですけれども、私たちは提案はできます。だけれども、執行するのは町長でございます。ですから、町長が10あるもの全部をやろうとすると、全部100点というわけにはいかないでしょうから、やはり町長の任期期間中の政策の柱として、やはり御宿町に一番必要なもの、俺の任期中にこれだけは絶対にやらなければいけない、こうすることによって町民が喜んでくれる、また、安心して生活してくれるというものが、私は町長の気持ちの中には必ずあると思うんですよね。

だけれども、なかなかこれ一つに絞ってこれをここに集中してということは、誰が首長になってもなかなかできないことだろうと思いますけれども、そのためには、やはりそれなりのポジションを一つつくって、私は専門にそういう考えを伝えた中で政策を考えていただくということも一つの方法じゃないかなと。何でもかんでも町長が全部やろうとすると、これはできないと思います。

ですから、その点について、私は町長に言うのもおこがましいけれども、ぜひそういうものを、もう3期目ですから、ひとつびしっと打ち出して、そして、議員の皆さん、ひとつ頼むよ、これをやってみたいんだよということを、やはり発信していただくということが大事じゃないかなというふうに思っております。

我々は決して、町長のやろうとすることは全て間違いであるとか、それはいけませんということじゃございません。もう本当にぜひ、今ここで常に町長が言っているように、町民と一体となった政策を施していかなければいけないと、町をよくするためにはそれしかないというのであれば、この後にも質問に出てきますけれども、全町公園化構想にしてもそうです。町長が幾ら頭の中で考えていても、それを実行してくれるのは町民であり、我々議会でもありますので、ぜひ、それはそれとして、観光産業の振興については先ほども触れましたけれども、もう一度原点に戻って知らせること、知ってもらうこと、来てもらうこと、この3つを私はやはり重点に考えよう、あえてその3つを中心として何かできないか、何かしようじゃないかということ、ひとつお願いしたいなと思います。

その点については、町長、忙しすぎて大変でしょうけれども、担当課長なんかはどうなんで

すか。観光課長として、どうしたらお客さんにそうやったことを知らしめる、来てもらう、知ってもらおうということについて、29年度、何か新しいイベントを考案して、予算の中に入っているかどうか。担当課長、ひとつお願いします。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） ただいま議員がおっしゃられたとおり、従来から、知らせる、知ってもらおう、来てくれるという取り組みはずっとしてきておるところでございますが、来年度につきまして、またさまざまなイベント、今までやってきているイベントがありますが、それを少しずつでも見直しながら、関係者と協議しながら進めていくということのスタンスは変わりありませんので、またいろいろお知恵を拝借しながら進めてまいりたいと思います。

新年度予算につきましては、ちょっと細かくお話しすると、また時間があれなんですけれども、あくまでも先ほど議員がおっしゃられたとおり、農業、水産業、観光業、商業、これについては全部観光業につながるものですので、トータル的にそれぞれの取り組みがなされますけれども、皆さんで協力しながら御宿を盛り上げていきたいという取り組みをしていきたいと思っております。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） それが本当の基本中の基本だと思いますので、ぜひそれを強く推し進めていただきたいと思います。

続いて、国際交流事業についてということでお聞きします。

昭和53年にアカプルコ市と、それから平成26年にテカマチャルコ市と縁があって、姉妹都市提携を結んでおります。

現在、メキシコ全土から学生交流プログラム事業として、昨年で第3回が終わったわけでございますけれども、町の歴史を振り返れば、2つの姉妹都市との交流を生かしてこそ、御宿町としての日西墨交流の、次の町長が、前にも一般質問でおっしゃったように、この先400年、500年とこの史実を伝えていくのが今私たちに課せられた任務だと、務めだというようなことをお答えしていただいておりますけれども、そういう中で、まずアカプルコへは以前2度ほど青年部や町行政からも伺っており、つい最近は記念塔のレプリカのようなものをアカプルコ中央公園か何かに設置して、そのときにも町長が行かれておるということで、そういうことでテカマチャルコ市にも伺っているけれども、向こうからも市長やそのほかの方が二度、三度と来ておりますけれども、私は、今後こういう交流事業をどういう方向づけをもってやっていくのかなというのが一つ。

それと、町長がお正月にも言っていましたけれども、日本・メキシコ交流プログラムについて、29年度も位置づけたいという考えを述べております。そして、要するに日本とメキシコの新たなかけ橋となるような人材育成を方向づけしていくんだというようなことを、以前にも定例会議等でもおっしゃっております。

そういう中で、昨年、議員が日本・メキシコ学生交流事業の実施主体を変更したことについての調査委員会を設置されて、その委員会において議長宛てに調査報告をされて、町長に提言しております。このことは単なる委員会ではなしに、事業としてこれを続けていくべきか、あるいはやめるべきか、あるいは見直ししていくのかとか、そういうようなあらゆる問題が噴出した中での取りまとめだということで提案されたと思うんですけども、どうもお聞きするところによると、町主催で昨年に続いて今年度も実施するという中で、先般、事業項目がない、予算はどうなっているんですかということをお聞きしたところ、予算の作成上、こういうところから、こういう項目からこうやって引き出して、それで事業を行うんですよというような説明を町長からちょっと聞いたんですけども、私は町長にお聞きしたいのは、この調査報告書を多分見ただろうと思います。見て、そして29年度実施するにあたって、この調査委員会からの報告書によって、これはやはり取り入れてこうすべきだな、こうしなければいけないなということは感じたのか。それとも単なる報告書にすぎないと、これはなかなかできないんだ、だから従来どおり、昨年と同じようにやるんだという思いでいるのか。そうなると、私はちょっと考えなくちゃいけないなと。議員が調査して、こういうふうな形でやったらどうですかという提案をしているわけですよ。調査報告書ではなくて、私は提案しているんだと思います。

というのは、この報告書の中に結びとして3番に報告しておりますよね。これまでの経緯、経過を調査した結果、平成28年度も本プログラムが無事に終了したことは、過去2回における実行委員会の実績があったからであることを改めて認識しましたと。

28年度、何で実行委員会方式を取りやめて町が主催でやったんですかと、いろいろと質問が出ました。私も実行委員の一人でしたから、だけれども、その点について町長の判断は私は納得がいかなかった、解せなかった。何も悪いこと一つしていない。帰られた生徒からはたくさんのお礼のメールが来たり、電話が来たり、家族からも当時実行委員長であった土屋氏のところにも来ている。それも終わってすぐじゃないんですよ。半年たって、1年たってもそういうよかったとお礼の言葉、あるいは今後日本に行きたい、そのためにどうしたらいいか教えてください、何かお手伝いしていただけないかと、そういうメールが来たりして、当時の実行委員長である土屋さんがお骨折りをして今でも交流をしています。

そういうこと中で、このプログラムの結びについて提案しているというか、報告しているのは、今読み上げたとおりで、本プログラムについては、これまでの多くの関係者の協力の理解の上に成り立っている。このことを認識した上で、本プログラムを実施するにあたっては、国や県、関係機関と密接な連携・協力体制を構築するとともに、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果を生み出せる実施主体を改めて検証することが必要であると思われるというふうに提案しております。

それで、このことについて町長はどのように解釈をして、この29年度実施する事業に関して感じて、どこにどういうふうな、この議員の報告を加味しているか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 先般、この調査委員会報告を伺いまして、私は、この事業の重要性については、るる皆様にご説明させていただいております。そういう中で、この調査報告につきましては、これからこの事業を実施していく上で非常に重要で貴重なご提言だと受けとめております。

そういう中で、具体的には幾つかございましたが、例えば関係機関との連携・協力を強めていく、他の事務事業への影響等の検証、事業の効果の必要性、国・県への事業の昇華や助成要望、こういうようなことがあるわけでございますが、そういう中で、今ご指摘いただきました、このことを認識した上で、本プログラムを実施するにあたっては、国や県、関係機関の緊密な連携・協力体制を構築するとともに、事業をゼロから組み立て直し、より多くの効果を生み出せる実施主体を改めて検証することが必要であると思われるといただいております。私は、これはやはり貴重なご提言をいただいていると思っております。

そういう中で、一つは、やはり私はこの事業は途切れさせちゃいけないと、やっぱり継続していくことが非常に重要であると思っております。そういう中で、今までも何度かご説明をさせていただいておりますが、第3回目は御宿町、メキシコ大使館、千葉工業大学、この三者が中心になって動いた、この事業を遂行してきたわけでございます。そういう中で、それまでに至る経過は、また何度かご説明させていただいておりますが、そういう中で、今こういったご提言を踏まえて、この各関係機関との協力を前を向きながら進めていきたいと考えております。

いずれにしても、その経緯等につきまして、はっきりとわかっていることは、これはメキシコ大使館の協力ができないということは私はわかっているかなと思っております。そういう中で、今までの事業経過の中で、そういった1回、2回目を終わった中での大使館からのご

意見がございましたので、それを踏まえて3回目を実施したということでございます。4回目につきましても、この三者の枠組みが中心で、この前も会議がございましたけれども、いろいろな内容について協議いたしました。こういったご提言の中身を踏まえて、やはりいろいろな形で、先ほどもご指摘がございましたけれども、この事業をどのようにして展開していくのか、これから対メキシコ、対テカマチャルコ市、姉妹都市がありますけれども、どのように展開していくのかというのを含めまして協議をしていくところでございます。

そういうことで、ゼロから戻すということを、実行委員会形式に戻すということは私は全く、それは申しわけございませんけれども、そのようには理解してございません。やはり基本的にはこの事業を継続することが非常に重要だということの中で、できることは改める、努力できることは努力すると、そういう考えでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 今、これをやめるわけにはいかないという気持ちは当然だと思いますね。継続は力なり、そういった、やはりメキシコと御宿をつなぐ、このことはずっと努力し続けていかなければいけないということは、私も百も承知しております。

ここに提案された、ゼロから組み立てるというのは、実行委員会に戻せということじゃないと思うんですよ。町が主体でやらなくても協賛でできていくものがあるんじゃないかという、私はそういう認識で、ゼロからというのは、この事業に対しては1回、2回があって、3回があったと。だけど、その1回、2回は産みの苦しみで、案ずるより産むがやすしという昔からのことわざがありますけれども、苦しいけれども、これを今投げてしまったらだめなんだという実行委員の皆さんの熱い気持ちがあり、また町長も、これを今ここでやめてもらっては非常に困るというような気持ちもあって、だけれどもどうしたらいいか。町の財政をそこに投入することはいかななものかというような、最初の年にはそういう疑念があったと思うんですよ。やりたいけれども、やってもらいたいけれども果たしてという部分があって、町民のご理解が得られるかどうかというような、私はそういう不安というか考えがどこかにあったんだと思うんです。私も実行委員の一人で、それで議員である。だから、よって課長にも詰め寄りました。だけれども、やはり努力したおかげで救いの手が差し伸べられて何とかできた。

2回目も、どうするんですか、実行しましょうといったときに、こういうことがあるということで宝くじ、そのあれがあるよと、それが認められればこれだけの金が出るから、それで実行できるというようなことで、それもなかなか、内示は受けたけれども、実際に来るお金は9月、10月になるというような部分で、もうその間に実施されちゃうわけですから、そこにはお金が要るわけですから、どうしたらいいんですかと。何とか町のほうから一時借り入れできな

いかというようなことを町長もいろいろあってやっていて、最終的には議員のご理解をいただいて助成をしていただいて、一時しのぎをして、そのお金が来て町に返したというあれがあります。それが、28年度は何だかんだとって町が全額でやったと。このことに関してこの報告書、調査委員会が設置されて、そして答申をされた、提案されたというふうに私は理解しているんです。

ですから、これは今、町長が申されたように、もとに戻せじゃないんですよ。このままずっと町長が町長でいる限り、この事業を続けていくということになると、200数十万円のお金が毎年この事業で出ていく。じゃ、そうすることによって、一体どれだけ町に対しての費用対効果があるんだよと。あるいは、そうすることによって教育関係にも、それは多少の小学生、中学生との交流もプログラムの中にはありますから、そういうことで異文化の人たちとの交流ができて、子どもたちの一つの教育にはなるかというふうには思いますけれども、しかし、私は、町長はいろいろな意見をお持ちで、やっぱりこれは御宿町にとって欠かすことのできない事業であるというのであれば、議員を代表して、委員の人たちが知恵を絞って調査をして、結論としてこういうふうに提案しているんです。それにもかかわらず町長は、充分承知はしているけれどもできない、やめるわけにはいかないと。

私は、結論から申し上げますと、やめろじゃないんですよ。こういう議員からの提案されたことをきちんと盛り込んだ中での計画をやるということが、先々につながっていくということなんですよ。今ここで議会から提案された、指摘された、そういうことに関して、いや、できない、それはわかりますと言いながら実施するということは、私はこれは長続きしないというふうに思います。ですから、思い切って今回、29年度は、この1年間はそうじゃなくて、「やめたんじゃないんですよ。これをより長く続けるためにどうしたらいいか、どういうことを構築したらいいかということを検討する年にしました」と言えば、それで私はいいと思うんですよ。

まして、メキシコ大使館のほうから何か言われれば、「はい、そうです。そうします」じゃなくて、私は、アカプルコ市と、それからテカマチャルコ市と提携しているんですから、そこには大学があるわけですから、じゃ、そこの人たちを呼んで、御宿の文化、あるいは日本の文化を見てもらって学んでもらえばいいじゃないですか。日本語がしゃべれない、だからそういう人たちが来て、一言、二言でも1カ月の間に覚えて帰ってもらうということを、これが本当の町長が行って交流をしましょうよと言った大きなあれだと思うんですよ。

それをメキシコ全土から募集をしてやるから、結局メキシコ大使館のほうの意向も聞かなく

ればいけない、それに従わなければいけない。そうじゃないと思いますよ。このゼロから組み立て直せといった意味は、私はそのように解釈しているんですよ。やめろじゃないんですよ。継続は力なりというけれども、やはりここでちょっと待てよという声があったなら、とどまって検討し直して、そしてこれが町長が言うように、この先御宿町がある限り、この事業は続けていくように、自分がやめても続けていくような、その基礎をここでしっかりと固めておくということは、私は必要じゃないかなと思うんです。

ですから、この提案したことに関して、いいことだと感じ取ったけれども、やめるわけにはいかないと思う。それはおかしいでしょうと言わざるを得ないですね、私は。1回、2回と苦労しているんですよ、本当に。産みの苦しみをしてやった。その結果が3回目につながった。これはもうそうなっちゃったからって、いろいろこの後、瀧口義雄議員からも質問が出ていますけれども、私は本当に人権を無視した仕打ちだったというふうに感じているんですよ。私もその一人なんですよ。だけれども、自分は議員であるし、町民のことを思えばということであれしましたけれども、本来なら、その当時の実行委員長の土屋氏にしてみれば、本当にとんでもないと。自分の意見も聞いてくれない、自分たちのやったことに関して何らしらない。一部のメキシコ大使館に勤務されていたバサーニェス氏のいうことだけを聞いて実施したというようなことに関して、私は今だって納得していない。だから、議員さんがこうして提案してくれたものに関して、私は大賛成なんですよ。よくこういう調査をした結果を言ってくれたと。

ですから、申しわけないんですけれども、課長にも聞きたい。町長の意見は聞いたけれども、課長もこれを見ているよ。ねえ、課長。どう感じたか。それでどういうふうに自分はしたらいいか、どういうことを、この議員さんが言っていることに関して対処したらいいか。こういうところをきちんと入れてありますと、実施にあたってはというところがあったら教えてください。あなたが担当なんですから。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 意見の、前回この報告書をいただいたときにも私は答弁させていただいているんですが、これについては、国・県、関係機関、民間企業も含めて協力、協議しながら進めていきますよということでお話ししたと思います。

今回の中には、ちょっと全体的なものをまとめたところがあるんですけども、今回昨年と変わった内容としましては、ANAホールディングスという全日空の民間企業が今回参入してきていただいているという変更点はあるわけです。町長も先ほど申し上げましたとおり、いきなりその全部をがらっと変えるということではなくて、今後、国・県の協力も得ながら、民

間企業の助けもいただきながら進めていくという点では、この報告書の中にもありますとおり、内容を酌んで進めようとはしているというところでございます。そういうところですよ。

○6番（貝塚嘉軼君） それでは、企業も取り入れた中で29年度は実施していくということで、全日空とも話し合いがついて、支援をしていただくということ、これは間違いないんですね。資金面にはおいてはどのぐらいの支援があるんですか。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まだこれは来年度の事業ですので、文書的には町長のほうから依頼を出しまして、向こうは快く承ったということで、事業自体は決定しております。

ただ、今、渡航費のほうは1.5倍ということで、何か昨年の渡航費よりも費用が上がったというところが情報として伝わってきています。これにつきましては、向こうの会社が渡航費を何割負担しますよというところはまだ決まっていないんですけれども、今後これについて協議して、少しでも多くいただけるような形をとっていきたいというところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 渡航費用というか、航空運賃も昨年と比べて1.5倍にもなっているという中で、できるだけ来てもらう学生さんの負担を軽くしようということをお願いしているということなんでしょうけれども、この全日空に協力依頼をしたというのは、誰と誰が行ってお願いしたんですか。それはいつ行って、今こういう状況になっているということは、今聞いたんですけれども、いつ行ってそれは頼んで、誰と行ってという部分で、ちょっとわかれば教えてください。課長。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） これにつきましては、昨年、メキシコ大使館のほうから、第3回目をやるにあたって、日本の企業がメキシコに400社行っているというところでの取り組みの一つとして、4月にメキシコ大使館の職員がANAホールディングスを訪れて内容の説明をしたというところが始まりでございます。その後、第3回目が終わって、第4回目に向かうために、ANAホールディングスのほうから会ってくださるということで、それはメキシコのほうに今年直行便が2月1日から飛んでおりますので、その関係上、お話を聞いていただけたということでの説明を、10月だったと思いますけれども、町長と大使館と千葉工大と私のほうで伺って、事業の説明をさせていただいたというところでございます。

この結果につきましては、1月に正式な文書をいただければ、渡航費については何割かはまだ決まっておられませんけれども、いただけるということでの事業を進めていった進捗でございます。

○6番（貝塚嘉軼君） その大使館のほうから、大使館等含めてと言いますけれども、大使館のどなたと行ったんですか。その11月ぐらいに行ったというのは。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 今もう帰国されましたけれども、一等書記官のバサーニェス氏と町長と私と千葉工大の氏原氏の4名で伺ったと。これは10月についてですので、まだ大使館の職員だった時代に一緒に行ったというところでございます。

○6番（貝塚嘉軼君） 私の得た情報では、既に10月にはバサーニェス氏は職を失っているというような情報が私にはあるんですね。ですから、職を失った方がメキシコを代表としてそういう交渉に一緒に行ったということはどうも納得がいかない、おかしいなど。まして千葉工大との関係で氏原氏を同行させたと、それも納得がいかない、ちょっと私としては理解できない部分があります。

全てが3回目に向かったの、バサーニェス氏という、今、私は個人名を挙げましたけれども、町長が実行委員会方式をやめるにあたってはバサーニェス氏の言葉があつて、そしてやめたと。それで町がやることにしたということに解釈はしているんですけども、バサーニェス氏も1回目、2回目と実行委員会の委員でありました。そしてそのバサーニェス氏をさておいて実行された1回、2回の事業はありません。委員長である当時の土屋氏が、私とバサーニェス氏が、私のいる前で連絡をとって、そしてやってきました。だけれども、バサーニェス氏は一回たりとも電話に出ない。そして、後から伝えてくださいと言ってあつても返事が来ない。2回目においては、全く実行委員会の私と土屋実行委員長の意見に耳を傾けなかったということが判明しております。

そういうことで、ぜひこれは、後の瀧口義雄議員がいろいろと質問されるので深くはやりませんけれども、とにかくこの事業については、私はやめろと言うわけじゃないんです。見直すべきだ、組み立て直すべきだということを、議員を代表した調査委員長が報告しているんですよ。ですから、私はその意図を聞いたところ、何一つとしてこの29年度事業に組み入れられていないような、もう納得のいく町長の答弁ではなかったもので、私はこれはやはり今回は、29年度は休んで、先ほど申したように新たに続けるにあたっての構築をする必要があるだろうというふうに考えて、私のこれについての質問は終わるんですけども、その前に、先ほども申しましたけれども、テカマチャルコの人たちと、あるいはアカプルコの人たちと交流をすること、これに主流を変えていったら、大使館が云々というよりも、やっぱり提携した市と町との事業としてこれを実施することにあたっては、私は一般財源から投入しても、それは私は町民も納

得してくれるんじゃないかなと思います。こちらからもやはり子どもを送り出す。隔年でもいいですし何年に一遍でもいいですけれども、そういう交流事業であれば、町のお金を100万円使おうと200万円使おうと、私は、町民も納得してくれるんじゃないかなというふうに思うんですけれども。

町長、最後に、そういう形での交流ということもお考えがあるかどうか。この大きなプロジェクトの中じゃなくてですよ。これは一旦見直しした中で、続けていくのであれば、関係のある2市との交流を重点的にやっていくんだということのお考えがあるかどうか、その点について最後にお答えください。時間がなくなっちゃってあれなんですけれども。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） この姉妹都市と交流ということは、将来的な一つの選択肢として、非常に重要な内容だと思います。

現在ですと、やはりテカマチャルコ工科大学と千葉工業大学が学術協定を昨年結んでいます。御宿町はテカマチャルコ市と姉妹都市を提携しています。こういう流れの中で、やはり子どもたちとか学生交流がどんどん盛んになっていくと、こういう選択肢は必ず出てきますから、そういう中で、今おっしゃいました2つの姉妹都市、テカマチャルコとアカプルコ市との流れというのはあると思います。

組み立てという、ちょっと戻りますけれども、そうすると私の考えは、やっぱり1年、2年少なくともかかりますから、事業を一旦、やっぱりご指摘のように中断というか、そうしなくちゃいけないんじゃないかなと。それについては私は、やはり継続していくことが、継続しながらこういったご提言の中を可能な範囲でできる限り取り入れていくという方向性でいきたいと思います。これは私の考えです。

以上です。

○6番（貝塚嘉軼君） 町長のお気持ちはわかります。わかるけれども、私が言いたいのは、こういう議員からも提案されている中で、私は、町長が町民の皆さんに年明けにお話しする前に提案されていることですから、やはりこういう委員会の人たちに一言お話があって、今町長が申されたようなお気持ちを伝えて、そして議会のみなどと了解を得て、それでいてやるには日にちがありますから、じゃ、これとこれはこういう方法でやったらどうですかという部分というのは、私はあったと思うんですよ。

全日空が2月1日から直行便が飛ぶということに関して、その事業とのタイアップというのも、これはいい考えだと思いますよ。それによって少しでも向こうから来る学生が、この事業

に参加するために来る学生が負担軽減になるということは大事なことですけれども、その前に、昨年だって中南米局長のほうから、こういう企業に行ってお話をすればご支援をいただけるんじゃないですかと言って名簿をいただいたと。それがメキシコ大使館のほうで、今回はそれはやめたほうがいいでしょうよというようなお話があつて伺わなかつたと。それは私は、申しわけないけれども大きなミスだったんじゃないかなと思います。それをやっていたら、今年もそういう形のつながりの中で資金援助をいただいて、貴重な一般財源から少しでも減らした中で事業実施ができたというようなことがあつたんじゃないかなというふうに思うんです。

結局これは誰が言ったんですかと言っても、町長も担当課長も言わないだろうと思います。また、メキシコ大使館のほうに問い合わせても、「それは大使が言ったんですか」と言つたらとんでもないことになりますから、そういうことはないと思います。あやふやになってしまうだろうと思いますけれども、だけれども、それほどこの事業に思いを寄せる町長の考えがあるということと、また、町民にこの事業を知ってもらふ、理解してもらふという面においても、やっぱりその努力は必要だったんじゃないかなと。ですから、どうなんですかと。

だから、やめるということは、再スタートするのは非常に難しいということは何事もそうだと思いますけれども、でも、やはり議員がこういう結果を報告しているわけですから、それに対して、ただ1回休んだらできなくなるというようなことじゃなしに、検討していただけなかつたのかなというのが、私の残念な気持ちなんです。

ですから、いろいろと町長は、この交流事業については人材育成の一助になればと、確かになればという気持ち、そういうものもわからないわけじゃないんですけれども、やはり丈に合ったことを行うということが大事だと思います。

時間となりました。まだあと1問、2問あつたんですけれども、また次回に回していただくということで、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、6番、貝塚嘉軼君の一般質問を終了いたします。

ここで13時15分まで休憩いたします。

(午前 11時47分)

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

(午後 1時17分)

◇ 高橋金幹君

○議長（大地達夫君） 続きまして、11番、高橋金幹君、登壇の上、ご質問願います。

（11番 高橋金幹君 登壇）

○11番（高橋金幹君） 11番、高橋です。議長のお許しをいただきましたので、通告書に従い、一般質問をさせていただきます。

質問の前に、石田町長におかれましては、12月町長選挙におきまして3選されましたこと、まずお祝いを申し上げます。アメリカではトランプ大統領がアメリカファースト、東京都でも小池百合子都知事が都民ファーストを掲げ頑張っているところでもあります。石田町長におかれましても、ぜひ町民ファースト、町民第一主義を掲げて町政の発展と町民福祉の向上に向け、頑張ってくださいと存じます。

今回は、多くの議員が一般質問されることから、限られた時間の範囲内で質問をしたいと思っておりますので、執行部の簡潔明瞭なご答弁をお願いしたいと思います。

それでは、質問に入らせていただきます。

まず1点目は、イノシシなど有害獣駆除対策についてであります。

これは農家の方にとっては切実な問題でありまして、作物をつくっても動物に食べられてしまう、竹林が荒らされた、あるいはイノシシに入られ田んぼがひどい状態になった、家の前の土手が崩されたなど、何とかしてほしいという苦情がたくさん寄せられております。

イノシシは学習能力が高く、一度電気柵を突破すると、この柵は安全と学習させることになり、電気柵の効果は薄れてしまうと言われております。跳躍力も1メートル20センチはあるそうので、低い柵はジャンプして跳び越え、トタン板や市販のネットで囲んだ柵も隙間があればくぐって侵入するなど、その防御に農家の方々は本当に頭を痛めております。

農家は高齢化が進み、このまま放っておきますと、ほとんどの農家が作物をつくることをやめ、休耕田など荒廃地がますます増えていくものと危惧されるところであります。また、現在農村部だけでなく、町なかにもイノシシが出没し、通園・通学の子どもたち、また高齢者の方々の生活を脅かしているということも現実として起こっております。

そこで、まずお伺いいたしますが、直近、過去3年間の御宿町内におけるイノシシ、鹿、キョン、アライグマ、ハクビシンなどのいわゆる有害獣の捕獲頭数と被害総額について、年度ごとにお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 有害獣駆除対策についてということの中で、有害獣捕獲頭数と被害総額についてお答えいたします。

平成25年度から27年度までの3カ年の有害獣捕獲頭数、農作物被害総額についてお答えいたします。農作物の被害総額につきましては、農家への聞き取り調査等をいたしまして県へ報告いたしました額でございます。それでは、有害獣種別捕獲頭数、農作物被害総額の順で年度別に読み上げさせていただきます。

平成25年度は、イノシシ267頭、鹿ゼロ頭、キョン14頭、アライグマ53頭、ハクビシン13頭、タヌキ30頭、農作物被害総額は465万5,000円でございます。次に、平成26年度は、イノシシ225頭、鹿ゼロ頭、キョン20頭、アライグマ40頭、ハクビシン23頭、タヌキ26頭、農作物被害総額が465万4,000円でございます。次に、平成27年度は、イノシシ270頭、鹿1頭、キョン17頭、アライグマ66頭、ハクビシン9頭、タヌキ15頭、農作物被害総額は496万6,000円でございます。

参考までに、昨日現在の捕獲頭数ですが、イノシシ220頭、鹿ゼロ頭、キョン35頭、アライグマ93頭、ハクビシン14頭、タヌキ6頭でございます。

○11番（高橋金幹君） 捕獲頭数はイノシシ、アライグマを中心に年間400頭弱、被害総額は約500万円程度になるかと思われそうですが、農家にとっては大変な被害額でございます。実際の被害額は、家庭菜園などを含めると何倍にも膨れ上がるかなと推測されるところでありますけれども、次に、被害額の減少に通じる捕獲体制についてお伺いしたいと思います。

まず、現在捕獲従事者は町内に何人おられるのか。猟友会の方々が中心だと思いますけれども、その人数についてお伺いしたいと思います。また、狩猟免許については網猟免許、わな猟免許、ライフルや散弾銃、空気銃を撃てる第一種銃猟免許、空気銃のみ撃てる第二種銃猟免許の4種類がありますが、捕獲従事者はどのような免許をお持ちになっているのか、お伺いいたします。

加えて、わな猟には大型わなや小型わな、くくりわななど、用途によって種類が分かれていると思いますが、町内に何基ぐらい設置されているのか。その設置状況がわかれば、地区ごとにお示しいただきたいと思えます。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） それでは、捕獲従事者とわなの設置数につきましてお答えいたします。

現在、有害獣の捕獲をしていただいている方は9名ございまして、狩猟免許の取得状況といたしましては、わな猟免許取得者が9名、うち第一種銃猟免許取得者が2名となっており、その他の2種類につきましては免許取得者がおりません。

わなの設置箇所数でございますが、イノシシ捕獲箱わなにつきましては町内81基、小動物の箱わなにつきましては町内56基が設置されており、くくりわな10基を町が所有しており、うち4基を捕獲従事者に貸し出しておるところでございます。くくりわなにつきましては、かかった後の処分が大変危険なため、現在のところ4基は交付しているんですが、使用されていないということでございます。

イノシシ捕獲箱わなの設置状況といたしましては、須賀区5カ所、浜区1カ所、高山田区14カ所、久保区2カ所、六軒町区2カ所、岩和田区3カ所、実谷区29カ所、上布施区15カ所、御宿台区10カ所の計81カ所でございます。小動物箱わなにつきましては、捕獲従事者への貸与により管理しており、頻繁に設置場所を移動させるために地区別の設置状況の把握が困難でございますので、こちらにつきましては捕獲従事者にお任せしているような形でございます。

○11番（高橋金幹君） 有害獣に対しての捕獲従事者が大変少ないように思われます。狩猟免許についても、わな猟が中心ということがわかりましたので、次に今後の対策についてお伺いしたいと思います。

まず予算関係ですけれども、平成27年度決算及び平成28年度当初予算、これは5款農林水産業費、1項農業費、3目農業振興費で見ますと、有害獣駆除に対する経費予算が余りにも少ないように感じられます。8節の報償費、捕獲従事者の報償費ですが、27年度は183万8,000円、28年度は225万円。12節役務費、従事者の保険料で27年度は11万7,590円、28年度は12万1,000円。13節の委託料、わなの管理委託費で27年度はゼロ円、28年度は21万円。19節負担金補助及び交付金、これは電気柵設置の経費や狩猟免許取得費補助などですが、27年度は76万2,404円、28年度は52万1,000円で、合計しますと、27年度決算では271万7,994円、28年度当初予算では310万2,000円となっております。

現在、捕獲に対する町の報奨金ですが、1頭当たりイノシシ7,000円、鹿1万2,000円、キョン4,000円、アライグマやハクビシンは2,000円で、わなの管理費につきましても、10基までは年間1人2万円、11基から20基までは2万5,000円、21基から30基までは3万円など、労力に比べ大変低い報奨金になっております。

先日、日本農業新聞に載っていた記事ですが、田畑を荒らす野生動物は、地域資源として野生鳥獣の肉、いわゆるジビエで流通させるのが理想だが、加工施設が遠い、捕獲後すぐに食肉処理ができないなど鮮度が保てない場合は、土を掘って埋める重労働を余儀なくされている。焼却炉に持ち込むにしても、イノシシなどは人間の体重よりも重いものがあり一苦勞であると、捕獲従事者の大変さ、心のうちが書かれておりました。

そこでお伺いいたしますが、捕獲に対する労力を考えますと、1頭当たりの捕獲報奨金及びわなの管理報奨金が少ないように思われますが、隣接C町と比較してどうなのか。御宿町の報奨金額が少ないようであれば、町として報奨金の額を引き上げるべきと考えますが、町のお考えをお聞きしたいと思います。

次に、狩猟を始めるための手続の経費であります。ネットで調べると、1人当たりわな猟の場合は、狩猟免許取得費1万5,000円、狩猟者登録費1万円、その他ハンター保険料1万5,000円の計約4万円がかかり、猟銃の場合は猟銃免許取得費1万5,000円、猟銃所持許可費6万円、狩猟者登録費2万円、その他ハンター保険料1万5,000円の計およそ11万円がかかると言われております。

11月議会において、狩猟免許取得費約5,000円分については町補助金の増額を検討したいという答弁がなされましたので、新年度はぜひその方向で進めていただきたいと思います。捕獲従事者確保の観点から一歩踏み込んで、猟銃所持許可費や狩猟者登録費など、他の費目についても補助が必要かと思われませんが、お考えをお伺いしたいと思います。

加えて、安房郡の鋸南町では、平成27年11月からけもの道トレッキング、解体ワークショップ、ジビエ料理ワークショップの3プログラムを軸とした狩猟エコツアーを始めております。これは、イノシシなど獣害について知ってもらうこと、この対策にあたる猟師を募集することを目的にしております。当初20名の募集に対し89名の応募があり、抽選により参加者は32名に絞ったようであります。ぜひ御宿町でもこうしたツアーを仕掛けたらどうかと思いますが、お考えはいかがか、お伺いしたいと思います。

捕獲従事者は、皆ボランティアの精神で頑張っておりますし、従事者の平均年齢も高いと伺っております。後継者をつくらなければ、御宿町内では人間よりも有害獣のほうが多くなり、車との接触、人間への危害が何よりも心配される場所でもあります。現に、車の運転中、キョンとぶつかりフロントバンパーが壊れた、散歩中イノシシと出くわしたなど、怖い思いをされた方も町内には結構いらっしゃると思いますし、全国的にはイノシシに襲われての死亡事故も起こっております。

そこで、捕獲従事者が高齢化している現在、後継者対策について町は今後どのように取り組んでいくのか、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） まず、今後の対策についてお答えいたします。

わな免許を持っている捕獲従事者9名の平均年齢が、現在約64歳となっており、捕獲従事者

の育成は喫緊の課題となっております。平成20年度までは猟銃を使用しての獣害一斉捕獲を行っていましたが、費用がかかる割に捕獲できないことなど効果があらわれないことや、危険が伴うため現在は実施しておりません。町といたしましては、捕獲従事者により1頭ずつ箱わなで地道に捕獲していくことを重点に置き、捕獲従事者の育成に力を入れてまいりたいと思っております。

平成29年度の獣害対策予算要求額といたしましては、捕獲従事者への報償費といたしまして268万円、役務費といたしまして、従事者保険、イノシシ箱わなの保険を合わせて13万1,000円、委託料といたしまして、箱わな等の巡回、管理費で20万円、イノシシ箱わな、小動物箱わなの備品購入費といたしまして128万2,000円、狩猟免許取得促進補助といたしまして7万1,000円、獣害対策消耗品、安全対策消耗品で16万3,000円の合計452万7,000円でございます。このほかに農業者向け電気柵設置事業費80万円がございます。

来年度に向けた取り組みといたしましては、わな免許取得に対し、試験料と箱わな組み立て講習費で最大3万5,200円がかかりますが、捕獲従事者の育成を一番の課題と捉え、町補助金を増額し、県補助金と合わせて全額補助を予定しております。

奨励金の増額についてですが、ベース部分では金額は近隣市町と同じと把握しております。しかしながら、国が交付する鳥獣被害防止総合対策交付金というものがございまして、今まで、手続が複雑なため捕獲従事者自身が申請を行っておりませんでした。これに関して町職員が手続にかかわることで、上乘せ分が交付されるような体制をつくってまいりたいと思っております。

わな管理の手法につきましては、近隣と違いがございまして、管理費の大小は比べられないところがございますが、わな管理費や猟銃免許の費用等の補助につきましても、近隣自治体の動向も踏まえ検討してまいりたいと思います。また、比較的捕獲従事者がそろっております実谷、七本地区をモデル地区といたしまして、地域住民に箱わなの餌管理、捕獲時の通報、運搬補助をやっていただくための協議を始めました。今後、実施に向けた協議をさらに進めてまいりたいと思います。

昨年度から山林原野の環境整備講習会、農家を中心とした住民への獣害対策講演会を、関係機関と協力しながら行ってまいりました。イノシシ等の習性を知るための研究者の講習会や、箱わなの設置状況の勉強会、先進地視察の実施など、新たな取り組みも行ってまいりたいと思います。

去る2月21日に行われました、県出先機関の長と管内副支庁長との懇談会におきまして、獣

害対策についての協議会の設置、関係機関の連携や広域での対応など、近隣市町でも獣害対策は喫緊の課題であることから、近隣地域が力を合わせて対策をしていくことについて、町から強く要望したところでございます。

○11番（高橋金幹君） 詳しい説明大変ありがとうございました。捕獲従事者が平均64歳ですか、高齢化しておりますので、ぜひ後継者対策について今後も取り組んでいただきたいというふうに考えております。

次に、御宿駅エレベーター整備計画についてお伺いしたいと思います。

昨年3月28日に提出、可決された平成27年度一般会計補正予算（第7号の1）で御宿駅構内バリアフリー施設整備基本調査委託費650万円が計上され、御宿駅構内基本調査事業として、この650万円が平成28年度に繰越明許されております。歳入は、全額国の地方創生加速化交付金を使用することで町負担はゼロ円であります。町長は、平成28年広報新春号では、御宿駅へのエレベーター設置事業について測量基本調査に入りたいと考えますと述べられ、平成29年の広報新春号では、御宿駅へのエレベーターの設置について取り組みを推進しますと述べられております。

そこでお伺いいたしますが、今回の御宿駅構内バリアフリー施設基本調査について、調査は既に終了しているかと思っておりますので、その調査結果と今後のスケジュール、事業展開についてお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 御宿駅へのエレベーター設置協議に向けた基礎調査である、御宿駅バリアフリー施設整備基本調査が1月に完了いたしました。今後、この調査結果をもとに東日本旅客鉄道株式会社と協議に入るものでございます。調査の内容は大別すると3つに区分されます。

1つ目は現地調査と測量調査でございます。現地調査として資料収集、現地調査を行い、駅設備や周辺状況を把握し、測量調査ではエレベーターを設置した場合の構内の測量を行いました。

2つ目はエレベーター設置案の作成です。エレベーターが設置される場合の具体案はJRが決定いたしますが、事業費算定に必要でございますので、設置位置等が異なる設置案を3通り作成しました。

3つ目は、ただいま申し上げました概算工事費の算出です。こちらはエレベーターの設置に関する概算工事費の算出を行いました。こちらにも設置案ごとに3パターン算出しております。

概算工事費は、15人乗りのエレベーターを2基設置する仕様で3パターン、いずれも2億3,000万円台です。電気設備や附帯設備、保安費など、JRとの協議の中で明らかとなる不確定要素につきましては、全体工事費に10から15%を乗じて算出しております。

現在、外房線の特急停車駅でエレベーターがないのは御宿駅のみでございます。観光の町御宿の玄関となる御宿駅や、高齢者や障害者だけでなく、全ての人が支障なく利用できる施設として整備する必要がございます。御宿駅は平成27年度、1,216人と乗降客数の点で不利な状況ではございますが、町の活性化や住民福祉の向上などを踏まえまして、今後、鉄道会社と協議を進めてまいりたいと考えております。

○11番（高橋金幹君） ありがとうございます。

実は、昨年9月30日開催の衆議院予算委員会の議事録に、地方の駅に対するエレベーターの設置について、これは公明党の石田祝稔委員の質問と、これに対する石井啓一国土交通大臣の答弁ですけれども、御宿駅エレベーター設置の参考になるかと思われまので、ここでちょっと紹介させていただきたいと思えます。

石田祝稔委員の質問は、「私も四国でいろいろな方にお会いをするときに、自分の住んでいるところの駅に、特急もとまるんだけれどもエレベーターがないと。3,000人という基準があるように聞いていますけれども、だんだんと高齢化が進んでまいります。そうすると、ますます車というよりもやはり鉄道ということにもなりかねないし、今まで以上に利用が増えるということも、これはなかなか考えにくい。そういう中で、やはりバリアフリーという観点から、鉄道の駅のエレベーターの設置、これについて、基準はあったとしても、特急が停車するとか、そういう結節点になっているような駅は私はぜひ整備をしていただきたいんですが、これについて国土交通大臣のご答弁をお願いします」。

これに対する石井啓一国土交通大臣の答弁は、「国土交通省といたしましては、バリアフリー法の基本方針に基づきまして、平成32年度までに、利用者数が1日当たり3,000人以上の全ての駅にエレベーター等を設置することを優先して取り組んでおります。一方、議員御指摘のとおり、利用者数が3,000人未満でありましても、公共施設や病院や福祉施設などが周辺に所在する駅や、また観光の拠点になっている駅につきましては、3,000人以上の駅と同様にバリアフリー化の必要性が高い駅と考えておりまして、今申し上げました基本方針におきましても、地域の実情に鑑み、高齢者、障害者等の利用の実態等を踏まえて、可能な限りバリアフリー化するというふうに行っているところでございます。今後とも、この基本方針に基づきまして、鉄道駅のバリアフリー化の取り組みを着実に進めていきたいと考えております」との答弁がなさ

れております。

昨年、町からいただいた平成26年度の1日平均乗降数を見ると、大原駅は3,142人、上総一ノ宮駅は5,890人、勝浦駅は2,346人、御宿駅は1,186人で、御宿駅にとっては3,000人のハードルは厳しいものがあります。しかし、御宿は外房地域の観光の拠点であり、特急もとまりますし、高齢化率は県下でもナンバーワンであります。これから調査結果に基づきいろいろ交渉に入られると思いますが、一方で、費用対効果も検討していかなければならないと考えます。

国や県の補助金、JRの負担金が少なければ、町の負担金が必然的に多くなります。町の負担が多くなると、他の事業に回すサービス経費は少なくなってまいります。事業に対し、余りにも町の負担が多くなるのであれば、エレベーターありきではなく、住民アンケートや公聴会を開くなど、一度リセットも必要かと考えますが、御宿町はこれからますます高齢化率も高まってまいりますし、今元気な方もいずれ駅エレベーターを利用するようになるかと思われまます。

町長に、御宿駅にエレベーターを設置するという強い思い入れがあれば、妊婦さんや小さいお子さん連れの家族、障害者、高齢者、また、観光や帰省などで御宿を訪れる、こうした方々のためにも、ぜひ町の負担金は少なくということで、交渉時に頑張っていただきたいと思いますが、町長の思いというか、お考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ご指摘いただきましたように、御宿町は高齢化率は県内第1位であります。高齢によって跨線橋の階段利用等の困難から、JRの利用を敬遠される方、また、観光客においてもバリアフリー化されていないために、やむなく隣駅の利用をされている方などあるやに伺っております。

バリアフリー化やエレベーター設置により、JRの利用客は増加すると思っております。バリアフリー化されることにより、観光客、来訪者の増につながるものと確信しております。2020年オリンピック・パラリンピックに向けて、ぜひバリアフリー化を達成していきたいと考えます。

乗降客の増加対策については、駅前にコイン制のゲート式駐車場の整備や、中央国際高等学校の生徒の増加など、明るい材料が出てきております。また、JRとの協議により、イベント開催時の特典の発行や臨時列車の運行など、協議が可能であると考えております。これから建設費や管理運営費について、負担割合などJR東日本支社と協議に入りますが、町民の皆様のご要望を多く感じっておりますので、一生懸命努力させていただきたいと考えております。

○11番（高橋金幹君） ありがとうございます。

交渉ごとは粘りが肝心だと言われております。町長には、ぜひ交渉事、頑張ってくださいたいというふうに思います。

次に、今度は結婚相談事業についてお伺いしたいと思います。

元総務大臣の増田寛也さんが中央公論新社から出版された「地方消滅」という単行本がございますが、人口減少時代を迎え、このままでは全国896の自治体が消滅しかねないと危惧されております。人口減少は、出生数減少という少子化によってもたらされるものでありますが、その要因としては、未婚化、晩婚化という結婚行動の変化と、出生率、これは夫婦当たりの出生児数であります。出生率の低下が挙げられるとしております。

町では、人口減少に歯どめをかけるため、外部に向けては、平成28年度は定住化促進ツアーや移住・定住プロモーション映像作成委託、お試し暮らし滞在費補助金、さらには家賃の補助等、いろいろな施策の展開を図っております。しかし、内部に目を向けるとどうかといいますと、御宿町結婚相談所設置規則、これは昭和57年6月に制定されておりますが、結婚相談所の設置規定があるにもかかわらず、結婚相談所が休眠状態となっており、活動がなされておられません。

この規則にある第1条の設置目的には、「有為なる青年が希望をもって町内にとどまるためには、よき伴侶に恵まれなければならない。よって後継者対策としての良縁あっせんと明るい家庭づくりを目的とし、結婚相談所を設置する」とあります。男性も女性も異性と知り合える職場ならよいかと思いますが、そうでない者にとっては、婚活、合コンなどの出会いの場は都市部に住む者よりも少なく、誰かが親身になって結婚への手助けをしなければ、未婚化、晩婚化がますます進んでいくように思われます。

厚生労働省が今年1月18日に公表した、結婚についての分析結果によりますと、これは2015年までの人口動態統計をもとにしているとのことですが、男女とも結婚する年齢が上がる晩婚化の傾向が進んでいるほか、結婚全体に占める再婚の割合が4分の1、全体の26%を占め、調査の比較が可能な1952年以降で過去最高となったと公表しております。

初婚、再婚を問わず出会いがあれば結婚したいという願望を持たれている方は、町内にも相当数いると思われま。そこでお聞きいたしますけれども、休眠状態にある御宿町結婚相談所を再開する考えはないのか。その有無についてお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ただいまの高橋議員の結婚相談所の再開についてのご質問でございま

すが、少子高齢化、人口減少を懸念してのご質問であると承ります。

昨今のニュースでも若い世代の未婚率の上昇、晩婚化、晩産化が取り上げられることも多くなっております。また、社人研、これは略称でございますが、国立社会保障人口問題研究所という機関がございます。この社人研が平成25年に公表した人口推計によりますと、御宿町では2010年人口7,738人、2040年4,715人になると公表がされております。

このような現状を踏まえまして、急速な少子高齢化の進展に的確に対応するために、平成27年度に御宿町人口ビジョンを策定いたしまして、人口減少対策に力点を置いた御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に5つの基本目標を掲げ取り組んでいるところでございます。

先ほど申し述べました未婚率の上昇や晩婚化などの社会情勢も考慮いたしますと、仕事、移住促進、子育て支援を進める中で、結婚に向かうべき出会いの場の創出は必要であると考えております。よって、担当窓口を決めまして、再開に向けて検討してまいりたいと考えておるところでございます。

○11番（高橋金幹君） 大変丁寧なご答弁ありがとうございました。

要するに、結婚相談所を広域でやるにしても町単独でやるにしても、民間に委託するにせよ、要は初婚、再婚問わず、よき伴侶にめぐり会い、御宿で幸せに暮らしていただきたいというのが私の質問の趣旨でございます。男性、女性を問わず、結婚希望者の情報をいかにつかむかが結婚成立の一番のポイントかと思われまますので、ぜひ、御宿町結婚相談所設置規則の改正とあわせ、よりよい方向で検討していただきたいと思っております。これについての答弁は要りません。

次に、ボランティア活動証明書の発行についてお伺いいたします。

昨年暮れに都内のある高校の先生から、毎年冬休みを利用して御宿で2泊3日の合宿を行っていますが、生徒が海岸清掃などボランティア活動をした際に、町としてボランティア活動証明書を発行していただけないかとの相談を受けました。この高校では、1年間に24時間のボランティア活動を授業の単位として認定しているそうですが、今回は、2泊3日の冬合宿を利用し、早朝、夕暮れ時に、計8時間のボランティア活動を行いたいということでした。

今、学校では、社会貢献活動の一環としてボランティア活動を取り入れ、大学入試による自己推薦、学校推薦、また企業においても、学生時代のボランティア活動を入社試験において評価するという傾向にあります。学生が御宿に宿泊してボランティア活動を行い、町から証明書が発行されれば、学生にとってもプラスになるし、町も無料で手助けしていただけるし、何よりも宿泊業者にとっては、夏の繁忙期以外の閑散期に学生を迎え入れることにより、増収・増益につながるかと思っております。三方一両損でなく三方一両得、学生にとっても、町にとっても、

宿泊業者にとっても、プラスの効果ははかり知れないものがあるかと思います。

多くの学生が御宿を訪れることにより、町長が推進しようとするJR御宿駅の利用客も増えるかと思いますが、何よりもこの事業については経費がかからないかと思います。そこでお伺いいたしますが、ボランティア活動証明書を町として発行する考えはあるのか。考えがあるとしたなら、ボランティア活動証明書が取得できる町として御宿町をPRしたらよいかと思いますけれども、町としてのお考えはいかがか、お伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） ボランティアにつきましては、現在町ではボランティア活動を行う団体または個人に対し、ボランティアポイントを付与する地域ボランティア活動支援事業を実施しております。こちらは、事前に活動の内容が把握できる方に対し行う事業でございます。

議員のご質問は、学生が町内でボランティア活動をした場合の活動証明、学生が学校等に提出する地域貢献・社会貢献活動に対する証明書の発行についてどうかということだと思いますが、学生の活動について把握がどこまで可能かという点が課題でございますが、それぞれの分野ごとの所管課において確認をするというような方法を含めて検討させていただきたいと思えます。

○11番（高橋金幹君） 確かに、証明書の様式をどうするのか、検討課題もあるかと思いますが、海岸クリーンキャンペーンや各種イベント時、また春休み・夏休み・冬休みなど、活動期間限定で行うことも可能かと思えます。経費もかかりませんし、また効果が期待できるかと思えますので、ぜひ前向きな検討をお願いしたいと思いますけれども、最後に町長のお考えはいかがか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 非常に内容としまして、ご指摘のとおり素晴らしいことになると思います。この事業を実行することによって、三者がそれぞれのいろんな意味でいい点が出てくると思いますので、積極的な検討をしてみたいと思います。

○11番（高橋金幹君） ぜひお願いしたいと思います。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、11番、高橋金幹君の一般質問を終了します。

ここで10分間の休憩をします。

（午後 1時59分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 2時15分）

◇ 滝 口 一 浩 君

○議長（大地達夫君） 続きまして、5番、滝口一浩君、登壇の上、ご質問願います。

（5番 滝口一浩君 登壇）

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。結構項目がありますので進めさせていただきます。

まず最初に、今回、地域コミュニティについてという題で、お正月の読売新聞なんですけれども、千葉創生、我が町で言えば御宿創生ということで、ちょうど町の地方版総合戦略の取り組み状況、そしてテーマとしては定住化促進、子育て支援、CCRC、地産地消の記事が載っていましたので、大まかにそういう流れに沿っての質問をしていきたいと思います。

まず最初に定住化促進についてですけれども、人口減対策、あと人口が減ってしまった地域で行われている施策ということで、どこの自治体でも横一線という言い方は悪いかもしれないんですけれども、さほど飛び抜けているところというのが比較的少ないような気がします。そんな中で、飛び抜けたところはすぐ新聞記事とかウェブ上のニュースに載ってきます。

そんな中で、我が御宿町も企画財政課のほうを主軸に、定住化促進、バスツアーだとかいろいろ空き家対策だとか、いろいろな対策は練っていると思います。そんな中で、なかなか思うように当たりが来ないというのが現状だと思うんですね。

もう一つが、後から言いました人口を増やすことばかりじゃなくて、今一番大事なことは何か。御宿町にとっても一月に大体20人前後の方が亡くなる。出生率はゼロとか1とか2とか、そんなような状況を考えれば、まさに総務省の発表で、2040年に御宿町は大体5,000人になるだろうという予測が、そのとおり、Iターン、Uターンの現状から見ても避けられない状況はあるのかなと。そんな中で、まだ御宿町はいろいろな面で他の自治体に比べて恵まれているということは、御宿台という地区、これ、西武が開発して、御宿町もかかわって、ようやく定住も増えまして、そこに人口が増えていると。町なかでも自然の恵み、サーフィンだとかいろいろな関係で、若い世代もぽつぽつは見られます。

とは言っても、なかなか役所の施策どおりにうまくいかないというのも現状の中でお聞きしたいんですけれども、まず、今までの反省点も踏まえて、来期人口減対策をどうするのか。そ

して、人口が減ってしまった地域を参考にして、既にもう5,000人の体制としての施策を練っていくのか、その辺に対してちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 来年度におきましての移住・定住化の事業といたしましては、特に目新しいものは考えておりません。ただ、お試し暮らしを昨年からはじめていますが、2世帯ほどお試し暮らしから移住につながった例もあり、秋の移住・定住ツアーに来てからお試し暮らし制度で、短期間御宿に住んでもらって町の状況を見ていただくと、そういった例もありますので、ただいま議員さんからありましたが、即効的に効果があらわれるというものではありませんが、この辺を地道に進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） なかなかこれは本当に難しい問題だと思うので、それなりの施策を練ったとしても、そんなに都心と違って、そこの地方にいろいろな世代の方々が来るとも限らないと私も思っています。ただ、やっぱりチャレンジすることが大事だと思うので、その辺はくじけず進めていただけたらなと思うんですけれども、一つ、これもお正月の新聞の一部で切り抜いてきたんですけれども、島根県の海士町という小さな町ですね。人口2,300ですか、離島のハンデ克服という形で、人口減と超高齢化という日本の課題を先取りした町は全国的に注目されている。岩ガキは、かつて主に地元の漁師が食べるだけだった。すばらしい食材だというIターンやUターンの若者の声を聞き、養殖や冷凍技術を磨いて販路を開拓、産業化したという記事なんですけれども、そのほかにある程度、もう5,000人を切ってどんどん過疎化が進んで、そこで歯どめがかかったということと、あとはいろいろな産学連携で大学教授初め、若手のそういうデザイナー系の方たちがIターンとして島に入り、その定着率も半分ぐらいいるような——人口が少ないので一概には言えないんですけれども、視察もここはいろいろな面で行政が視察しているような、今注目されている町を紹介しました。

そこで、去年の検証といいますか、先ほども前段の議員からも出ていましたけれども、定住ビデオの作成や定住の情報冊子、観光ポスター、古い写真の整理、除去等ありますけれども、ちょっと一つずつ、定住ビデオに関して、うちのほうの御宿町がちょっとそういう定住化のサイトにビデオがないということで、予算を組んでやってみろという形で、議会も通って、今3パターンですか、載っていると思うんですけれども、その辺に関して、まずはどうなのか聞きたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 移住促進プロモーションビデオでございますが、今年度、議

員おっしゃるとおり、デジタルサイネージ用に音声やコメントを挿入しない映像を、平日編、休日編、移住ライフ編として3本、おのおの1分ですが制作しまして、移住ナビのホームページや東京日本橋の千葉銀行東京支店の大型パネルで配信しています。また、この3月から東葛方面の千葉銀行各支店において、ATMのビジョン、あるいは待合の窓口のテレビにおいて放映をお願いしております。こちらは3月1カ月の試みとなっております。

○5番（滝口一浩君） 一応、実際問題この辺が、今チューブとかすぐ出てきますので、アクセス数とかもすぐわかるような状況の中、2カ月前ですか、載ったということで、特別にずば抜けて、これは温泉地とかが多いんですけども、ふざけたようなビデオでも結構受けているようなものがある、賛否はいろいろあると思うんですけども、その辺に関しては、新年度予算にでもまた予算がついている。それは議案のときにまた質問したいと思うんですけども、そんな中で、とりあえずつくってみて反応はどうなんですかね。先ほどは役場サイドのんですけども、一般サイドの反響というか、どうなのか。その辺は、皆さん見ていただいて評価をいただいているのか。どうでしょう。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 住民の方の反応というのは特段耳には入ってきておりませんが、移住ナビのほうで12月6日から3月5日までのプレビューの回数というのが全国で49番目となっております。またホームページの閲覧数は107位というような評価になっております。

○5番（滝口一浩君） まあまあということでよろしいでしょうかね。それはいいです。

次に、関連で定住情報冊子というのが、今手元に「御宿らいふ」というものを持っているんですけども、これ、裏を見たら2010年の冊子で、今2017年で、これが大量に窓口に積み上げられつつある。ちょっと気になったんですけども、その辺に関してどうですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 定住情報冊子でございますが、平成22年に町外、当時ふるさと情報プラザというのが東京にございまして、そちらでの配布を目的に5,000部作成させていただいたものです。現在おおむね配布が終了しまして、ただいま議員が在庫がどうか、窓口で山積みという話だったんですけども、在庫として多少残っていますので、窓口へ置いております。短期間で内容に変更が生じる情報は、掲載しておりませんで、町の紹介の記事を中心に、長い期間使えるようなものとして作成いたしました。

ただ、紙のコンテンツは情報の変化に対応しにくいので、現在新しいものは作成しておりません。現在その情報発信につきましては、移住・定住関係のホームページ等の全国移住ナビの

ホームページを利用しており、窓口配布用のものは、現在企画財政課の窓口にあるものがはけたら、全てなくなるというようなことをございます。

○5番（滝口一浩君） この辺に関して、イベントとかのパンフと違って、何年前が悪いとかいいとかというのもいろいろあるわけですけれども、せっかく定住ビデオの作成も行ったことですし、そんなに冊子というのはお金もかからないと思うので、ちょっとリニューアルのときが来ているのかなということを頭に入れておいていただければと思います。

次、観光ポスターなんですけれども、これは課が違うので、その辺をどういうコンセプトでつくっているのかという、前の議会でも、ちょっと今、町のほうで立てている看板がばらばらで、何がコンセプトなのかよくわからないようなことで、観光ポスター自体もやめている自治体もあれば、まだ残っている自治体もある。御宿町の場合は観光協会を通じて、昔から結構トップのほうを走って、いいポスターで、人が欲しがるといふようなポスターをぜひつくっていただいて観光のほうにつなげていただければと思っているんですけれども、その辺に関してはどうですかね。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 観光ポスター作成についてでございますが、県下有数の海水浴場でございますため、過去にも特徴のあるさまざまな観光ポスターを作成してまいりました。夏のキャンペーンや各種イベントの周知に使用するためのものがございますが、今後、観光用ポスター作成にあたっては、人材も含め、観光協会や関係機関と協議しながら、時代に即したものを作成していきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） 私も直接かかわっているわけではないんですけれども、町なかにエビアミーゴを描いた西本君というイラストレーター、プロの方、この人は引っ越してしまったんですけれども、まだグラフィックデザイナーの方だとか、若手で東京まで通って活躍している方を使わない手はないだろうみたいなことがあって、今回の観光協会のほうのポスターもその方が携わったということで、やっぱり何か違ったなみたいな感じで受けとめているんですけれども、その辺も今後、さまざまな人というか、やっぱりプロの方の意見を聞いて進めていただけたらなと思っております。

この項目では、古い写真の整理進捗状況ということなんですけれども、私も古い写真とかが結構好きで、デジタル化してあるのもあるんですけれども、町が町内に募集して、昔の写真をデジタル化して後世に残すということで、たしか募集したと思うんですけれども、なかなか昔の写真といえども、年代とかジャンルとか、これを整理するのって本当に大変だなと思ったん

ですけれども、その辺の状況をちょっとお聞かせ願えればなと思っています。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 古い写真の整理状況でございますが、3名の一般の方から写真の提供がございました。ご家庭にある町の古い風景など、貴重な写真の散逸を少しでも防ぐとともに、デジタルデータを公開いたしまして、多くの皆様にご覧いただきたいと考えて事業化したものでございます。

また、過去の生活文化など史料的価値も高いものでございますので、引き続き募集を行いまして、また町も広報用の写真が大分ございますので、それとあわせまして整理して活用させていただきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 今、ちょっと聞きそびれた。3名と言いましたか。

（企画財政課長「はい」と呼ぶ）

○5番（滝口一浩君） 3名しかなかったということ。ちょっとそれは初耳だったんですけれども、なかなかあれだけ公募して3名というのは、ちょっと寂しい話で、投げかけられたほうもどうということなのかというのもあるので、その辺は眠っている写真はまだまだあるのかなと思うんですけれども、その前に気がかりだったのは、3名ということだったので、じゃ、もう整理の仕方というのは、とりあえずここでは、300人の人が来て整理が大丈夫なのかなということを知ったかっただけなんですけれども、それは飛ばして、この役場庁舎内にでも昔の写真は数多く残っているのを知っています。すごく状態のいい写真が、モノクロの写真でスケッチブックに張られて何十冊も段ボールに眠っているのとか、あと、一番地下の倉庫に大量の写真がサタラになっているのもあるんですね。

その辺をぜひ、町なかに募集するのもいいんですけれども、まずは足元から、貴重な写真が残っていますので、その辺をまず、なかなか集まらないようでしたら見直して、できれば、職員でやるのはすごい大変な作業だと思うので、ある程度その辺に明るい学芸員クラスの人を引っ張ってくるとか、まして大学連携でいろいろとその辺の整理をするのに、ゼミのほうに頼んで学生とかにやってもらうのも一つの手なのかなと思っているんですけれども、その辺に関して、ちょっと見解をお願いします。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） おっしゃるとおりでございますが、写真、ただ単に古いというのはわかるんですけれども、いつごろの写真なのか、何の写真なのかわからないものも結構多うございます。たまたま今3名の方のみということでしたが、これから募集していく過程で

は増えていくと思います。一旦は、今のところはデジタルデータに変換しているところですが、ある程度たまりましたら、しかるべき方のご協力をいただきながら整理を進めてまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。

この辺の4項目で1つ抜けちゃって、いつものように後からちょっとつけ加えるんですけども、これも新聞の記事なんですけれども、「我孫子の魅力 学生が動画」、慶応大学の学生たちが我孫子市の魅力を発信するPR動画を作成したという、ただこれだけで読売新聞の千葉版の半分を使って、でかでかと載ったような記事があるんですけども、たしか委員会でも時遅しというか、この辺のビデオに関しても、学生に頼んで検証でもいいんじゃないかとか、そういうような意見も出ていたので、今後まだ継続してつなげるようでしたら、その辺の議会側の提案も踏まえてチームを組んでもらって、ビデオとか冊子、観光ポスター、写真等を、これをばらばらでやるんじゃなくて、一対としてコンセプトを決めて、しっかりとした形で、予算を伴うものですから、つくり上げたらいいのかなと思っています。

次に行きます。

次に、地域資源の生かし方の優先順位についてということで質問をさせていただきます。

まず最初に、御宿海岸周辺をどうインフラ整備していくかという質問ですけれども、早いもので、去年の3月を思い出しますけれども、町長も必死だったかもしれませんが、議会側も必死で、これでいいのかということで、結果は地方創生絡みの海岸利活用はない話になった。ない話になったといえども、そのプランがなくなったわけで、御宿町にとって海岸というのは一番大事なポジション、インフラをとめるわけにはいかないということで、議会有志でもいろいろと、こうしたほうがいいんじゃないか、ああしたほうがいいんじゃないかということも日夜言っていて、まして昨年、工学院大学の下田先生の力をかりまして、たかだか10メートルですけれども、浜海岸に町有地を借りましてボードウオークの実験をしていると。

その砂の動きだとか、耐久性の問題、あと飛砂の問題、海浜草の問題、今年度はちょっと海浜草のほうを専門家を入れてやってみたいなみたいな個人的な意見もあるんですけども、その辺に関しては町長も、何度もこれはどうするんですかということは聞いていて、思いは一緒だと思うんですね。ただ、やっぱり夢とかそういう思い、大風呂敷で広げることも、それはトップの思いかもしれませんが、その後のやっぱり実践の具体的な、じゃ、この海岸をこういうふうにするんだったら、こういう人材を登用して、こういう整備をしなければいけないという、それがちょっと抜けているような気もするので、その辺のところを町長の考えを伺いたいと思

います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 海岸に関するインフラ整備ということでございますが、海岸の利活用計画についてはさまざまな意見をいただいたところでございます。海岸周辺のインフラ整備についてどのように考えるかということでございますが、美しい自然環境の象徴としてのきれいな砂浜、海岸周辺についてはいろいろとご意見をいただきまして、人工的に手を加えることは慎重にというご意見もございました。しかしながら、きれいな海浜を維持するための清掃管理については、私は徹底していきたいと考えております。

そのように考えますが、今、中央海岸のトイレがありますが、トイレについてはできるだけ早く改築していきたいと思っております。また、月の沙漠公園につきましては、周囲景観を壊すことのないように、可能な範囲で整備を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○5番（滝口一浩君） 一応景観を崩さずに、御宿海岸というのは、昔と言ってはおかしいんですけども、海水浴場としてトップを走ってきた経緯はありますけれども、今7、8月のたかだか10万人の観光客しかいないような状況です。四季観光に向かっていろいろなロングランのイベントとかも民間ベースで打つようになってきた中で、これもちょっと具体的な話になってくると時間もないので、ちょっと気になっている点を言わせていただきますけれども、これは議長宛てに千葉県木材振興協会という要望書が委員会で配られたんですけども、国交省も最近木材を使いなさいというあれがありまして、ここに書いてあるのをちょっと読ませていただきますけれども、木材は日本が豊富に持っている再生可能な数少ない資源であり、建築材料としてすぐれており、また木材を利用することにより、その収益を山に還元し、地域材を使う、植える、育てる、使うという健康な森のサイクルを確立することができ、地球温暖化の抑制にも貢献するとともに、地域材の利用により地元木材産業並びに建築産業などの発展に資し、地域経済の活性化につながるものと考えています。

これ、今一番、ボードウオークの話にもなりますけれども、基礎をコンクリートは一切使わず4メートルの杉材を埋め込んだと。これはオーストラリアの工法で、一切環境に優しいやり方で取り組みました。それと同時に、浜崖の問題も住民の皆様からは出ていまして、調査をするということで建設課のほうも測量調査をしていただき、2名の大学の先生にも入ってもらって、それなりの見解を出していただきました。びっくりすることに、その砂の流れが見事に海岸部分のところを行ったり来たりしていると。なかなかその砂は沖まで持っていかれずに、そこでゆったりともとに戻るような感じにいる。決して水位が上がっているわけではない、浜が

狭くなっているわけではないという、まだ途中ですけれども、そういうような見解も理論的に出ています。

そんな中で、これも中央海岸のほうの砂山が、昔、材木を使ってそれをとめていた形跡があって、長年それは要望していたということなんですけれども、これはナンリのほうにも町長と課長にも出向いていただいて、一番下の塀、擬木というかコンクリですね。これで塀を、土どめをつくってしまったという、ちょっとがっかりしたようなことがあったんですけれども、このようなことも踏まえて、県のほうも充分そういう材木を使うことは承知の上で、ただ、耐久性だとかそういう面での擬木だったんでしょうけれども、やっぱりトップをこれからも走って行かなければいけない御宿海岸としての、それは撤去すれば済む問題ではないと思うんですね。やっぱりその考え方、そういう町の姿勢が即座に、今SNSだとかいろいろな方面で外にすぐ出ていってしまうので、やっぱりその辺も気をつけて、まして議会のほうにもそういうものができる、柵をやらなければいけないというものも全く事後報告だったんで、その辺、ちょっと今の時流には全くそぐわないようなことがあったので、その辺に関して、町長でも課長でも見解をお聞きしたいと思うんですけれども。

○議長（大地達夫君） 吉野産業観光課長。

○産業観光課長（吉野信次君） 海岸部の自然を守ること、地域の住民の生活を守るとを同時にバランスよく行うことは大変難しいことと考えております。事業につきましては、費用対効果などを考慮し、自然との共栄を図ってまいりたいと思います。

今回の砂どめの工事につきましては事後報告ということになってしまいましたが、今後、こういうことがないように、情報は出していきたいと思っております。

○5番（滝口一浩君） ぜひお願いして、もう一点だけ。最近飛砂が中央駐車場のほうとか、岩和田とか浦仲に上がる。これはやっぱり自然との共生で避けては通れないんですけれども、避けて通れるようなことというのは、漁師の方とか毎日海を見ている人とかの知恵なんですけれども、やっぱり整地の仕方に問題がある。整地の仕方をもうちょっとどうにかすれば、この前の風のとくに、大量の砂が上がったふうにはならない。それはまだ実証されていないからわからないんですけれども、ただ、やっぱり長年の生活の人の知恵の考えだと、私も毎日見ているのでわかるんですけれども、やっぱり護岸のところがせっかくえぐられた状況になって、そこに砂があって、やっぱり意外といつもより倍の量の砂が上がっていたように見えるんですね。その辺も、整地する人も臨時でかわっちゃったりいろいろとある中で、その辺も継承していかないと同じ過ちをまたするので、最大限に防御できる対策というのはあると思うんですね。飛

砂が上がることに關しては、これは本当に自然なので、これはどうにもならない。やっぱり浜っぺりの方たちも生活は大変なんですけれども、でも、ある意味東京の人から見れば本当に一等地で、毎日そこで暮らすというのはうらやましいみたいなこともあって、その辺の整合性とかを踏まえて、ちょっと誰か、いいですか、その辺。整地に關して。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 先日の強風につきまして、2日に1回ほど、気象の關係もありまして、今までにはないほど少し砂が堆積してしまったというような状況です。それについて、岩和田の海岸道路付近では、車がそのまま通行が不能になってしまったというようなケースもあって、大分ご迷惑をおかけしました。道路の撤去については可能な限り速やかに行ったんですが、ただいま議員さんがおっしゃられたように、砂がもう既に道路の側面のほうまで上がってきてしまっている状況で、実際のところ護岸で砂がとまるというような効果がないような状況にございました。

整地に關しては、それぞれの海岸の所有者が基本的には行っておりまして、例えば浦仲海岸とかですと千葉県の夷隅土木事務所のほうにお願いをしております。岩和田海岸につきましては岩和田漁業協同組合の所有になっておりますので、これまで漁協と協議、調整をしながら管理をしていたところなんです、今回も漁業協同組合のほうに協力をいただきながら、今回については、議員が今ご指摘のとおり、砂が道路面まで上がってしまっておりますので、道路の保護という観点において、漁協と協力をしながら、一旦砂下げ処理を行いたい。これまでは役場の所有の重機ですと砂をやっていたんですが、どうしても臨時さんにやっていただく中では、機械の性能、それから技術的な面からも限界がございましたので、業者さんに発注する形で、一旦護岸の形が見えるころまで砂のレベルを落とすということで事務手続を進めております。

実施に向けては、もうできるだけ早く実施をしたいんですが、重機の手配とか業者さんの人工の都合で、今週の木曜日から工事に入る予定になっております。これまではほんの少しずつしか下げてこられなかったんですが、今回は大分レベルのほうを下まで下げる予定になりますので、少しは砂の飛びについても効果があるのではないかというふうに考えています。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

ちなみに、やっぱり整地の仕方ですと全然上に上がるという量は違ってくるということは確かなんですよね。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） 学術的な部分で理論的なところは私のほうもわかりかねますが、これまでやっぱり砂が大分高いところまで上がってしまっていて、議員ご承知のとおり、護岸がこういうふうカーブしている。そこのところを越えて砂の高さが来てしまいますと、どうしても道路のほうにそのまま風のラインに乗って上がりやすい状況になってしまいますので、砂を少しでも下げるといえるか、今までも変わっているというようなのはうかがえます。ですので、今回は大分砂のレベルが全体的に岩和田海岸は上がってしまっていますから、それを護岸が充分に見える高さまでレベルを落とすことによって、かなりの効果が期待できるのではないかと考えています。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

海藻が打ち上げられて、それを埋めているのを見た人が、埋めると砂が黒くなるとか、違ったような、それは完全に違うわけで、要するに河川が汚れていて、その河川の汚れが御宿海岸、今汚れているような状況になっているというのが、風が吹いて砂がちょっと黒ずんでいるということで、海藻は全く土に戻るから問題ないということも海洋生物研究所のほうの研究員のほうから聞いたこともあります。

今回の岩和田の方とか漁師さんの言うようなことも踏まえて専門家に、ついでとってはなんですかけれども、測量とか、それと水位も調査している中で、一回最善の方法、理論的に説明できる専門家の人とミーティングするのがいいのかなと。執行部初め議会、住民の方も踏まえて共通認識を持ったほうがいいのかなと思っています。

先に進めさせていただきます。

次に、公園初め樹木、生け垣等の緑インフラ整備ということで質問したいんですけれども、この辺の大きなくくりになると、ちょっと時間もないのでポイントを絞ってということなんですけれども、御宿はまさに田舎なんですけれども、意外と最近田舎でも、みんな駐車場とかの関係でアスファルトをそのまま敷いて、布施のほうとか行けば緑はいっぱいありますけれども、町中に意外と緑があるようでない田舎になりつつあると。

佐賀のほうのロケ地とかに選ばれたようなところで、そういう昔の道路とかを、今の道路を昔風に見せるために、じゃ、どういうふうにする。そういうアスファルトに色をつけて昔風にするとか、そういうようなことをしたら住民の方が感激したとか、そういうこともありまして、意外と木々が生い茂るような公園が御宿町に少ない。

そんな中で、じゃ、何がいいかというと、この辺で有名なのは、海岸部でいったらマキとかクロマツとか、いろいろと樹木の選定もあるんですけれども、そんな中で隣町のいすみ市とか、

特に岬のほうとか布施のほうに行くと、マキ塀がすばらしい門構えのところがつながっている。下に下ると旧和田町の国道沿いが両端マキ、あれは昔植えたんでしょうね、相当な年月がたって、すごくいい雰囲気がある。できれば本当は御宿は2キロの国道、トンネルからトンネルまでを両端マキ塀か何かにしたら、それこそびっくりするような景観になると思っているんですけども、なかなかそういうことも難しい中で、数十年前、生け垣補助金なるものがあった、コンクリートの塀を植栽に変えると補助金を出すと。なかなかそれも終わってしまったような中で、今まさに津波とか、そういう防災の視点からしても、じゃ、海沿いの例えば海岸線に新しく土地を求めて買ってくれた人とかも、結構自分たちで、マキとはいわないけれども違う植樹をしています。それが並んでくるとなかなか雰囲気もいいので、その辺に関して、そういう施策といいますか、補助金絡みのその辺に関して、今どういうふうになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 殿岡建設環境課長。

○建設環境課長（殿岡 豊君） それでは、生け垣等の、ただいま議員のご質問でございますが、生け垣設置奨励補助金というものが以前ございまして、具体的に申し上げますと、平成2年3月、年度で申し上げますと平成元年に要綱のほうが告示をされて制度がスタートしております。

今現在は、もう既にその要綱自体が廃止になっておりまして、具体的には平成18年10月に要綱のほうを廃止をされております。この廃止に至る経過にあたっては、利用の実績等を踏まえた中で廃止が判断されたものと考えますが、利用の実態としては、平成3年に1万2,000円、平成4年に4万8,000円ほどの補助の実績がございました。決算額としては非常に少ないんですが、要綱自体も生け垣に要した費用の2分の1で、3万円を限度というところでの当時制度運用を図っておりまして、ただいま議員からも、こんな木がいいんじゃないかご紹介があったように、町が奨励する生け垣用樹木ということで何種類か樹木の選定がしてありまして、その中で、具体的にはマキであるとか、ツバキ、サザンカ、カイヅカイブキ等の樹木、5種類ほどが挙がっていたような状況です。

議員がおっしゃるように、生け垣等のことにつきましては、景観等の部分からも非常にすばらしいのではないかとこのふうにも考えております。また、以前学生のほうでも御宿の景観について研究していただいた際にも、こういったところが緑にかわるだけでも景観がすごく優しくなるというような発表も、以前いただいた経過がございます。

今、景観の中での統一につきましては、御宿台区における地区計画の中で、景観に配慮した

形ということで事前に協議制度はございますが、町全体としてはまだ景観条例のほうが制定してございませんので、例えば塀の色についてはこうするとか、生け垣を設置するとか、なかなかルールとしての縛りは今かけられないような状況でございます。

しかしながら、ご提案いただいたように、今後そうした生け垣等で町づくりを進めるということは、景観にも配慮した中では決して悪いことではございませんので、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

決算額が、やっぱり先ほどの古い写真と同じように、相当低いとは私も余り思っていなかったんですけども、御宿台のほうで、ほとんどが生け垣ですよ、あれは。御宿台が今は栄えていますけれども、その前の話だったのでなかなか使う人もいなかったのかなと。今だったら相当な金額に単純になっちゃうんじゃないかなと思ったんですけども、やっぱりその辺の、植栽に限らず看板とか塀の色とか、ルールづくりが大事なので、その辺は景観条例のほうに入っているからで、なかなかまだいけないんですけども、奨励の樹木もあるということなので、あとマサキとかトベラとかいうのも結構海っぽくていいので、その辺はまたよろしく願いいたします。

次に進みますけれども、次に、町全体におけるグラウンド等の施設整備の、これもグラウンドだけじゃないんですけども優先順位ということは、裕福な町なら、ぽんぽん何をやっても痛みは来ませんが、なかなか御宿町、財政状況とにらめっこの中で、住民の皆様からも要望はあると思うんですけども、あったらいいねというわけにはなかなかいかないような状況もあるので、そんな中で今、予算にも計上されています御宿台のテニスコートを初め、その辺のグラウンド整備の、これは後の質問の2020年のオリンピック誘致の、先ほど町長も言いました、そういう種目にもかかわってくることで、まずは町内のグラウンドのインフラ整備、これは新しいものをつくるのもありなんですけれども、そのままほったらかしのところもあるわけですね。B&Gのテニスコート、電車から眺めると、やっぱり寂れた町の印象を強く印象づけちゃうと思うんですね。壊さなくちゃいけないものを壊さなくてそのままにするというのは汚らしいし、やっぱりよくないということで、その辺のことを踏まえてお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 町内のスポーツ施設につきましては、B&G体育館や屋内プール、町営野球場、旧岩和田小学校体育館のほか、2つのテニスコートとパークゴルフガーデンがございますが、いずれも老朽化が激しく、今後安全に利用するためには、大規模改修または

統廃合等が必要であると認識をしているところでございます。

しかしながら、スポーツ施設は規模が大きいため、屋上防水の劣化や外壁のクラック等による漏水、建物躯体内の鉄骨・鉄筋等の劣化など、1カ所の修繕や改修に多くの費用がかかることから、現在は、日常的な保守点検や建築基準法、消防法などの法定点検を定期的を実施し、安全にスポーツができることを最優先とした修繕を行い、維持管理に努めているところでございます。

今後は、本定例会に提案されております公共施設等総合管理計画にありますとおり、スポーツ施設につきましては、老朽化の危険性や緊急性、ニーズや利用状況、費用や財源等を勘案し、施設のあり方や改修にあたっての優先順位等について判断し、計画的に進めてまいりたいと考えてはおりますが、そうした中で、今回御宿台公園テニスコートの改修を予算計上させていただきましたのは、プレー中にけが人が出たこと、コート面の亀裂や不陸がひどく、それらを削り再度舗装する修繕は改築と同様に高額な経費がかかること、修繕をせずテニスコートを開設するのは危険であることから、休止も含め検討をいたしました。

テニスは2人からプレーができ、子どもから高齢者まで幅広い年代の方が身近に親しむことができるスポーツであると同時に、町民の健康増進と余暇の町民交流の場として活用されているため、先ほど議員さんからお話もありましたが、町営テニスコートは休止をしており、御宿台テニスコートも休止となることのないよう、来年度の予算に計上させていただきました。

改修にあたっては、スポーツ振興くじtotoのグラウンド人工芝生化新設事業の補助金を活用して、御宿台公園テニスコート6面を砂入り人工芝コートへの改修を予定しておりますが、申請が採択されますと、最大で事業費の80%、上限4,000万円が補助金として交付されますので、一般財源の支出は1,000万円程度となる見込みでございます。

いずれにしても、利用者の安全・安心の確保を第一に管理運営に努め、施設整備につきましては休止の施設の解体や、現在老朽化が進んでおります施設の長寿命化等も含め、十分に検討していきたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 御宿台のテニスコートに関しては予算計上もされていますので、議案のときにまた質問があると思うので、そのことじゃなくて、まずはB&Gのプールのほうも、一応今年度閉鎖するというようなことも聞いています。なかなか老朽化は突然やって来て、ちょっと修繕で直るかなと思うんですけども、意外と調査してもらったら多額の費用がかかるようなことも出てきますので、御宿台のテニスコートに関しても、これは何十年も前から補修をしてくださいみたいなものがあると聞いていますので、その辺はまた施策として判断なされ

るところは思うんですけれども、そんな中で、サッカー場とか陸上競技場とか、御宿町はまだ海岸があるから、中高校生は、本来ならすてきなグラウンドがあれば、それはそれで一番いいんでしょうけれども、何とか合宿の人たちも持ちこたえているようなこともあるんですけれども、その辺も総合的に、御宿台の方のテニスコートのオムニコートというのも、今度はt o t oのそれを様子を見てということなんですけれども、なかなか、じゃ、それがなかった場合、多額の費用は今後2020年につながっていくわけなんですけれども、先に2020年のオリンピックに向けての施策と重なっちゃうので、その辺を町長のほうも、じゃ、先ほど言いましたけれども、どういう種目でどういう人たちを御宿町に誘致するのかと。

お隣のいすみ市は一宮と一緒にサーフィンの会場、隣なので結構そちらに力を入れているみたいなんですけれども、それから下の我々、じゃ、例えば、今施設が全くない中で、テニスコートもt o t oの80%のものを当てにしなければいけない。自主財源ではちょっと無理というようなことですよ。そんな中で、いろいろなものが要望される。または、来てもらった、見学に来てくれた観光客を取り込んだらいいんじゃないかと。無理しなくても、競技者じゃなくて、そちらの人でもいいんじゃないかと、いろいろな意見があります。しかしながら、オリンピックはもう3年後に迫っている中で、悠長なことは言ってられません。町長の公約でもあるその辺を、じゃ、どういうふうに組み立てていくのかというのは、もう今の時点である程度の概略が決まっていないと、これは完全に間に合わなくなるというか、じゃ、どの辺をターゲットにするんだということも明確に示さないと、我々もどうするんだというあれでわからないので、その辺に関しては、2020年に向けてオリンピックの誘致に関してはわかるんですけれども、具体的なものをどのくらい持っているのか、ちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） 3年後ということでございます。オリンピックですね。そういうことで、このオリンピックにかかわりますメキシコ選手団のキャンプ誘致ということにつきまして、これからメキシコ大使館に行きまして、近々具体的なお話をさせていただき、お願いに上がろうかなと思っております。

そういう中で、1つはやはりご指摘のように、このチームを歓迎するというんですか、誘致する際に、やはり過剰な財政負担は避けなければいけないと考えております。違った見方で言いますと、やはりその選手団なら選手団が来られた際に、余り施設を必要としない、例えばビーチバレー、あるいは空手とか、あるいは柔道とか、当然それなりの施設といたしますか、キャンプですから当然受け入れ体制整備は必要でございますが、新たに箱物をつくるとか、そうい

うことは余り私は念頭にございません。そういった具体的な協議につきましては、これからのお話になりますが、できるだけ来られた皆様方には宿泊施設をご利用いただいて、来られた期間内は、そういった体力の増強、キャンプ誘致でご利用いただきたいなと思います。

それと、やはり国際交流という観点を忘れずに、やはり児童生徒の教育の観点で、国際性豊かな町で、オリンピックといえれば多くの国々がお集まりになるわけでございますので、国際感覚の醸成に努めていきたい。児童生徒に何らかのかかわり、いろいろな面でのかかわりも考慮に入れながらキャンプ誘致ができればと考えております。

○5番（滝口一浩君） とりあえずこの件に関しては、やはりチームを組んで、そのチームの中でもマネジメントが大事だと思うんですね。やっぱり今の時流を読む。じゃ、メキシコに執着するのか、その他、別に競技に執着するのか、観光客に執着するのか、その辺も横一線ではなくて御宿独自の戦略で、例えば開催中は無理だけれども、終わってからの選手なり人を受け入れるとか、そういうことも全体も踏まえて進んでいただけたらなと思っています。

ちょっと順番が逆になりましたけれども、その辺の、先ほどもエレベーターの話が出ましたけれども、駅周辺のインフラ整備で、駐車場、今回は表側の駐輪場の屋根の問題とか、その辺があればお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 駅周辺のインフラにつきましては、通勤を含め、電車利用者の利便性向上のため、これから審議をお願いいたします新年度予算に駅前駐車場の整備費を計上しております。また、駐輪場につきましては屋根の設置を検討しておりますが、JRの敷地内でございますので、今後協議を進める中で具体化を図りたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） じゃ、そのほかは、とりあえずあそこがありますよね、農協のほうの、この間作業をやっていましたけれども、そちらのほうも踏まえての話でよろしいですか。

○議長（大地達夫君） 田邊企画財政課長。

○企画財政課長（田邊義博君） 農協の横の駐車場につきましては、現在、今後時間貸しの駐車場にするところが、ただいま月極で借りている方がいらっしゃいますので、その方々のための代替の駐車場として利用していきたいと考えています。

○5番（滝口一浩君） 委員会のほうでも、サラリーマンの方たちの施策として、観光とかいろいろな中でなかなか恩恵を与えていないんじゃないかという、不公平感があるんじゃないかということで、その人たちを、ちょっと遠くなりますけれども1,000円下げたの駐車料金にするということで、その辺は不平も出ていないということも聞いていますので、皆さん、住民の

方に優しい方法をとっていただけたらなと思います。

できれば、今、勝浦のほうでもそうですけれども、いろいろあると思いますが、無料の駐車場というものもある意味必要じゃないかなとは思っているので、これはまた先々よろしく願いいたします。

そんな中で、定住化に対しての最後の質問ですけれども、人がつながる仕組みづくりということで、これもいろいろな……

○議長（大地達夫君） 滝口議員、質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

（午後 3時15分）

○議長（大地達夫君） 休憩前に引き続き一般質問を続けます。

（午後 3時31分）

○議長（大地達夫君） 滝口一浩君。

○5番（滝口一浩君） 5番、滝口です。引き続き一般質問をさせていただきます。

次に、定住化促進に限らず、町の総合戦略の核となる人ですね、人がつながる仕組みづくり。会議の進め方や出席者の人選等について、これはなかなか難しいところもあるんでしょうけれども、Iターン、Uターン、地元住民、御宿町から外へ出た方や、外から御宿町へ来た人の出席、町内から選ばれる方の選出方法。いつも大体執行部が決めて、各団体長、もしくはそういう関係した人で、おとなしい会議が今そういう状況の中で、やっぱり結構ずけずけ物事を言って、言葉をぶつけてけんかするくらいの勢いがないと、なかなか町も活性化しないんじゃないかなと思っております。

そういう質問なんですけれども、執行部のほうはどういうような考えを持っているのか。今後のいろいろな、今まで出ましたよね。私が質問した中でプロジェクトチームという、議会側も専門家を交えてのチームづくりが大事だということは常々言っている中で、考えをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ちょっとご質問が、私、漠然としているような感を受けているんですが、地方創生の中でまち・ひと・しごと創生という中で、仕事の創生、また人の創生、非常に人づくり、あるいは人を中心とした町づくりをどのようにしていくかというご質問と承りますが、そういう中で、やはりご指摘のようにいろいろな方々、人材が集まって、いろんなことを

議論、討論することは非常にいいことだと思います。

そういう中で、今まで委員会構成とか、あるいは各委員会をつくる時にいろいろな選び方をしてきているわけなんですけど、滝口議員さんのご指摘は、やはり外からのアプローチ、外の人材を活用してのというような内容に承っておりますが、そういった機会といたしますか、そういった仕組みをつくることができれば私はいいのかなと思っておりますので、今後、いろんなご意見も承っていききたいと思います。

○5番（滝口一浩君） ぜひ役所が招集して、ラフという言い方もおかしいんですけども、やっぱりざっくばらんに意見を交わせるような場をつくって、人材育成も含めて町を活性化できたらいいかなと思っております。

やはり御宿を愛する人たちというのは結構いるわけですね。町外に出られて、ちょうど体も、ちょっと体調を崩された方から、私もA4で何枚もの町おこしのものをちょっといただいた中で、この項目の締めくくりとして、よく最近メディアにも出てくるんですけども、何もないから何でもできる、町おこしの合い言葉ということで、「夢のある人は、夢を出そう。お金やモノのある人は、資本を出そう。体力のある人は、汗を出そう。知恵のある人は、アイデアを出そう。能力のある人は、技術を出そう。夢も資本も汗もアイデアも技術も出せない人は、『やる気』を出そう。出し惜しみせずに、出して出して出しまくろう」という、なかなかいい、よく最近目にするような文言なんですけれども、全くそのとおりで、余りそういう人たちをやたらに集めてもというあれもあるんですけども、今ちょっと私なりに考えたんですけども、各団体の方を町に招集されても、それがもう結構ありきたりになっちゃって、それを持ち帰って、その団体の議論をするようなこともほとんど、まずないんですね。だから、ある程度やる気のある人を集めて、やっぱり意見を交わさないと何もよくできないので、その辺、ざっくばらんに、どんどん町長も民間レベルに出て行って議論を交わしていただけたらと思っております。

次の項目で、次は子育て支援について。

今後の子育て支援策について方針や施策を、まずは小さいお子さんたちの保育園、園児、小学生、中学生、高校生の順で、各担当課から何かあれば聞きたいと思っておりますけれども、この新聞の記事は、都市部の松戸と流山のこれは、完全に子どもが多くて多くてしょうがないような利便性とかの記事なので参考にならないので、子育ての町、争う2市というタイトルなんですけれども、こっちはもう近隣とも争うこともあるんでしょうけれども、待機児童とかはいないわけで、まず園児に関しては、今度こども園もできますし、その辺のことをちょっとお聞きし

たいと思っています。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 認定こども園におきましては、本年4月に御宿台へ移転するわけですが、しばらくの間は園児のみならず保育士が新たな環境の中での保育となります。まずは園児たちの環境の変化の中でのこれまでとの違いを見逃さないことが第一だと考えております。園舎も新しくなり、お絵描きコーナーや図書コーナーなども保育室のほかに設けております。

園児は、大人が想像もつかないことをしたりします。初めの数カ月は、新しい園舎で園児たちの様子を見守る予定でおります。3カ月もたちますと、園児も保育士も落ち着いてくると思いますので、5歳児を対象に、新たな事業として子どもの情緒と想像力を豊かに育てることができる絵画教室を取り入れたいと考えております。

具体的な保育内容につきましては、現在保育所では「英語で遊ぼ」や絵本の読み聞かせ、B&Gリズム体操教室などの事業を取り入れて運営をしております。また、今年度から年2回4、5歳児が町内の特別養護老人ホームを訪問し、高齢者の方と交流を持っております。これらに加えまして、今後はお店屋さんごっこ、園全体を美術館として公開する作品展、親子で海岸遊びのほか、伝承遊びや郷土めぐりなどの地域交流を考えているところです。

以上です。

○5番（滝口一浩君） じゃ、小学校、中学校はどうでしょうか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） それでは、教育課で実施しております町独自の子育て支援策についてご説明をいたします。

入学準備に係る経費や学校以外での活動等に係る経費を補助する制度として、ジャージや体操服の購入を補助する小中学校入学準備金や、高校、大学等への入学準備金補助として15万円を給付する入学準備給付金、そのほかにも全国大会出場助成金や海外留学助成金など、学校教育だけでなく、子どもたちの学びや能力を伸ばすための支援も実施しております。

また、御宿町教育委員会では、児童生徒の生きる力を育むため体験学習を積極的に推進しておりますので、全ての児童生徒が参加できるよう、小学校4年生から中学2年生まで実施しています社会科見学や宿泊の体験学習に係る交通費を学校に補助することで保護者負担の軽減を図っております。そのほか、武道必修化に伴う防具や胴着、教科書の補助的図書である副読本の購入費用は、多くの学校で保護者負担となっておりますが、御宿町ではいずれも公費負担と

しています。

午前中、貝塚議員さんから、御宿にしかできない教育、アピールできる教育が不足しているのではとのご質問がございましたが、こうした町独自のさまざまな補助、助成制度や、命の海洋教育、野沢温泉中学校やメキシコ学生、布施小学校との交流、農業大学校での農業・酪農体験や乗船体験、先進的な科学技術を体験できるロボット学習など、教科書学習だけでは学ぶことのできないさまざまな体験学習を、できる限り公費負担で実施できていることは、他の市町村にはない御宿町の特色ある教育だと考えております。

また、学校給食の民間委託化が進んでいる中、少ない経費で地元食材や姉妹都市の食材、献立など、手作りでおいしい給食が提供できることも、御宿町の誇れる教育の一つだと考えております。

次に、今後の子育て支援策の方針についてですが、現在実施しております支援制度を引き続き実施していくほか、今年度当初予算に計上させていただきました小中学校の修学旅行費用の一部補助を実施していきたいと考えております。修学旅行は、教育課程の学校行事に位置づけられ、ほとんどの学校が保護者負担で実施しておりますが、御宿町では、修学旅行を含めますと、小学6年生から中学3年生まで毎年体験学習を実施しておりますので、保護者の負担軽減を図るため、町独自の体験学習同様、共通経費である交通費について補助するものでございます。

また、国において就学援助制度の拡充が検討されておりますが、教育委員会といたしましては、経済的な理由で子どもたちの就学や教育活動が制限されることのないよう就学支援制度の周知を図るとともに、制度内容の拡充等について検討し、全ての子どもたちが安心して学べるよう取り組んでいきたいと考えております。

布施学校組合議会でもお話をさせていただきましたが、多くの課題を抱えている現代社会において、地域の将来は、次代を担う子どもたちがたくましく育ってくれるかどうかにかかっています。教育委員会といたしましては、こうした学校の特色ある取り組みや教育活動がさらに充実したものとなるよう支援してまいりたいと考えております。

直接子どもたちとかかわる先生方は、異動によりさまざまな学校に勤務しておりますが、「御宿町は教育に熱心で手厚い町ですね」と言ってくさっておりますが、貝塚議員さんのご質問で、教育委員会がアピール不足であったことを反省しております。今後は、地域の方々や町外の方々に御宿町の特色ある教育を広くアピールし、御宿の学校に通わせてよかった、通わせたいという声が聞こえてくるよう努力してまいりたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 子育て支援といいますのは、どこの自治体もそれなりに重きを置いてやっていることで、最近よく見かけるのが給食無償化、給食を無償とする自治体は人口減に悩む市町村を中心に増えているという新聞の記事もあって、多くの自治体は、しかしながら財政難に直面している。反対意見の中には、子どものいない家庭との間で不公平感がある、別の目的に税金を使ってほしいといった声もあったということとか、この辺が一般的だったんですけども、新たに中学入学の時にジャージの、金額としては大した金額じゃないんですけども、父兄からは相当喜ばれています。

まして、今度新たに当初予算にも載っています修学旅行の負担、これは、議員の皆さんがそういうことをやったらどうかと、口を酸っぱくするほど言っていたわけで、即それを、教育委員会としてはみたいなことがあって、前例は余り県内にはありませんからみたいなことで、無理なのかなと思ったら、当初予算に出ていたのでびっくりして、中学で3万幾らですよ。3万円近い金額。大体旅費の半額ぐらいと聞いているんですけども、それはすごくいいことだと思うんですね。

先ほどから私も、やっぱり民間の商売の中で、会社の経営の中で、前例がないからやるという、これは昔のアサヒビールの会長さんの言葉なんですけれども、前例がないからできませんみたいな、よく使われる言葉はあるんですけども、民間は前例がないから飛び込んでやる、そのかわり、10ある中の9は失敗しても1つ当たればいいみたいな、そういう中でやってきているので、これは本当に議決が通らなければわかりませんが、本当にいい施策だと思って、どんだんほかの市町村にないことをやって、一つ頭を、小さなことでもいいので飛び抜けていただけたらなと思っています。その辺に関して教育委員会のほうは大丈夫だったんですかね。

○議長（大地達夫君） 浅野教育長。

○教育長（浅野祥雄君） いろいろ今お話があったように、議会からいろいろな意見もあり、教育委員会でもいろいろと話しまして方向が示されて、そして、特に財政と関係するものから非常に心配したわけです。やれることから少しずつという考えで進めていきたいなというふうに思っています。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

先ほど出ました給食のことを言ったんですけども、私の個人的な考え方は、保育園とかも保育料を年収によって決められて、給食のほうも、まだ無理な無償化というより、個人的な考え方としては、そういう野沢とかの食材とか御宿のいい食材を、たまには、例えば1カ月に1回ぐらい、その分の負担とかはすごくいいのかなと。逆に、無償化も他の議員からも出ている

んですけれども、それはいろいろ賛否がある中で、まずは徐々にということで、たまにはいい食材を子どもたちに、特に御宿のいい海産物を、美食の町ではちょっとまだないんですけれども、味覚は7歳までで決まるというようなことを聞いていますので、小学生はもう7歳過ぎちゃっているんですけれども、やっぱり一流の海産物、一流の、皆さんにそういう給食をたまには出していただき、その分の費用負担はしてもいいんじゃないかなと個人的には思っています。

先に進めますけれども、高校はどうですか。あればあれですし、なければいいです。医療費無償化ぐらいだったらいいです。特にないですか。

○議長（大地達夫君） 金井教育課長。

○教育課長（金井亜紀子君） 義務教育ではないんですが、11月の定例会のときに、入学準備金貸付の対象から高校3年生を給付の対象にいたしまして、今回初めて実施いたしました、3名の申請がございました。今後また、今高校は授業料が国で所得に応じて無料等、いろいろ補助がございしますが、国のいろいろな補助制度等を見ながら、高校生に対してのそういった補助につきましても、あわせて検討していけたらと考えております。

○5番（滝口一浩君） わかりました。

次の、CCRC（生涯活躍のまち）についてですけれども、これ、いろいろ委員会とかもできていて、策定案もこの議会に出てくると思うんですけれども、まずはこれは、高齢者にとって住みよい町づくりとは何か、どういう町を目指すのか、これはざっくり大きな課題にもなってしまうんですけれども、高齢化をマイナスに捉えないことから議論を進めることが最優先、大事だと思うんですけれども、その辺に関して、まずは担当課のほうから意気込みを聞かせてください。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） CCRCは現在各地で取り組んでいるところでありまして、地域の実情に合わせてさまざまな形態で取り組んでいる状況であり、当町においては、構想案をまとめ、今回上程させていただいているところです。

議員のご質問であります、高齢者にとって住みよい町づくり、どういう町づくりを目指していくのかという点ですが、構想の中で地域の課題や必要な機能の整理などを期待しているほか、高齢者が多世代と交流しながら活躍できる。高齢者はもとより、地域の子どもたちがそれぞれの個性や能力を伸ばしながら成長できる。町に魅力を感じる都市住民の移住等を契機に、地域の経済も活性化し、若者や子育て世代が定着する。若者・子育て世代が高齢者や移住者と交流しながら、さらに活性化するような好循環を創出する。地域が一体となり、知恵と労力を出し

合い、民間事業者の活力も取り込むなどを、目指すまちの姿と方向性として掲げております。

具体的な内容や事業性などの検討は次のステップとなり、29年度から取り組む地域再生計画の策定とあわせて検討していく予定でございます。

○5番（滝口一浩君） 昨年、千葉銀総研のもと提案されるんでしょうけれども、この1年かかってまたいろいろと練るということで、そんな中でちょっと焦点を絞りたいんですけども、予防医療ビジネス続々というタイトルで、前にも予防医療、特に子どもの歯のこととか言った覚えがあるんですけども、そんな中で、規制緩和が大分進んでいると。

新聞の記事なんですけれども、病気を未然に防ぐ予防医療ビジネスが拡大している。政府は、高齢化で膨らむ医療費を抑えるため、医療分野の規制緩和などを積極的に進めているということで、ここには大手の会社の名前があるんですけども、予防医療を含めて、この記事によれば、CCRCだけのものじゃなくて、そこから観光とか、そういうヘルスツーリズム、福祉・医療にもつながるということで、大手のサンスターという会社は、昨年11月からヘルスツーリズムと呼ばれる健康体を目指す旅行商品を売り出している。和歌山県のほうで散歩しながら、管理栄養士が監修した食事をとるという、そういう内容とか、予防医療ビジネスが広がっている背景には政府の規制緩和があるということで、続々と、その辺の、名前を言っても——いろいろな製薬会社だとか、ドラッグストアだとか、みんなトップ企業ですね。これが続々と参入している。

最近、御宿町と比較するのは、やっぱりライバル関係にある隣町をよく、勝浦市、いすみ市、特にいすみ市が、この前知り合いの県会議員の勉強会ということで森代議士だとかいすみ市長さんたちも交えて、パネルディスカッションというものに参加したんですけども、市長さん、相当顔色がよかったです。

ということで、ちょっと紹介させていただくんですけども、これはまたそれとは別に、ほかの方からもらったメールの一部で、ちょっと紹介しますけれども、「高齢者にとって住みよい町は、障害者にとっても児童にとっても住みよい町だと思います。ITが発達している現代、住むのは暮らしやすい御宿で、週に1から2回は高速バスや電車で東京に、アメリカでは2割以上が在宅勤務となっている中、日本も家庭生活とのバランス上、そうなるかと期待します。若い起業家を誘致してもいいのかと。夏を中心に若い人が集まる御宿を健康福祉の事業拠点として、農水、観光、健康の事業を連携させ、トップ企業を誘致していくことは可能だと思います」ということで、いすみ市の話では、農業のモデル地区として、この前、公の場で市長さんも言っていたので、この場でも名前を出してもいいと思うんですけども、ソフトバンクが名

乗りを上げた。ソフトバンクの執行役員が、海外からモデル地区としてメールが入ったと。

「えっ」とびっくりしちゃったんですけども、隣の大多喜の横山地区というところ、30ヘクタールは、富士通がラン栽培を中心として事業を進めるそうです。九州のほうの合弁会社と一緒にやるそうです。富士通の新事業の柱は、このアグリ部門とヘルスケア部門。

なかなか御宿も農漁業の跡継ぎがない中、なかなか難しいさなか、やはりトップ企業の狙い目としたら健康、福祉、農業。漁業は余りまだ入っていないんですけども、可能性があるのかなという明るい話題をちょっと聞いてきたんですけども、その辺に関して、予防医療のほうで御宿も露出して、NPO法人初めいろいろなところが——いすみ市は最近、SNSだとかいろいろなところでメディアにも取り上げられて、それが引かかったのかはわからないんですけども、企業からも注目されているという中で、御宿町CCRC、これはもう20年前になりますけれども、アメリカのCCRCをモデルにしたラビドール御宿が1990年に開設されました。同じ法人が営む診療所が直結し、医師が夜間でも駆けつける介護サービスを受けられるセンターも設けた。約240人が生活しており、支配人は、最後まで安心して暮らせると胸を張る。先駆けを既に行っていたわけで、これからやはり近隣に負けないぐらい勢いを増すまでにならなくてはいけないということで、まずは、ちょっと話が長くなっちゃったんですけども、予防医療のことに関してはどうですか。

○議長（大地達夫君） 埋田保健福祉課長。

○保健福祉課長（埋田禎久君） 今回CCRCを実行するにあたり、予防医療を導入したらどうかというご提案でございますが、現在大手の健康機器メーカーから、CCRCの関係で御宿町の健康づくり、地域活性化のお手伝いをさせていただきたいと連絡が来ております。

今後、構想を進める段階で、CCRCの導入機能の一部、健康増進としてご協力いただくかどうか、議員の皆さん、推進協議会委員の皆さんのご意見をお伺いしたいと考えております。

○5番（滝口一浩君） 最後に希望の持てる答弁をいただいて、時間になっちゃったので、町長から最後にもらおうと思ったんですけども、これで。いいですか、町長、一言。

○議長（大地達夫君） 石田町長。

○町長（石田義廣君） ありがとうございます。

29年度はこれから具体的な計画づくりが入りますので、窓口はもう全てオープンですから、そういう中で今、隣町の元気なニュースといえますか、伺いました。御宿町も負けないように一生懸命に頑張りたいと思います。よろしく申し上げます。

○5番（滝口一浩君） よろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（大地達夫君） 以上で、5番、滝口一浩君の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（大地達夫君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

明日8日は午前9時30分から会議を開きますので、ご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。

長時間にわたりご苦勞さまでした。

（午後 4時02分）